

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第120期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 富士急行株式会社

【英訳名】 FUJI KYUKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 内 光一郎

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本 社事務所) 山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
(東京本社事務所) 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 (本 社事務所) 0555(22)7112番
(東京本社事務所) 03(3376)1117番

【事務連絡者氏名】 (本 社事務所) 総務部次長 森 屋 孝 士
(東京本社事務所) 経営管理部次長 清 水 乙 史

【最寄りの連絡場所】 東京支店 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 03(3376)1117番

【事務連絡者氏名】 経営管理部次長 清 水 乙 史

【縦覧に供する場所】 富士急行株式会社 東京支店
(東京都渋谷区初台一丁目55番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	50,880,399	52,612,867	54,459,348	52,290,950	30,451,499
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,404,057	4,904,681	5,862,113	4,192,593	3,415,355
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,631,479	2,650,272	2,073,139	1,581,818	2,786,229
包括利益 (千円)	3,387,924	1,830,107	1,694,051	1,262,351	2,171,625
純資産額 (千円)	25,242,196	26,260,778	27,254,367	27,664,428	24,682,183
総資産額 (千円)	97,567,820	99,551,995	103,902,465	100,210,669	101,601,653
1株当たり純資産額 (円)	461.82	480.27	497.98	504.58	448.89
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	49.56	49.93	39.03	29.79	52.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.1	25.6	25.5	26.7	23.5
自己資本利益率 (%)	11.3	10.6	8.0	5.9	-
株価収益率 (倍)	39.8	55.8	106.6	93.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,331,984	10,368,373	10,846,350	8,056,095	2,888,989
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,714,901	5,028,861	4,949,807	5,338,708	4,004,874
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,644,736	2,599,643	23,404	4,231,560	4,452,842
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,293,900	10,033,768	15,906,906	14,392,733	17,729,690
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,628 (1,867)	1,705 (1,803)	1,813 (1,719)	1,913 (1,605)	1,817 (1,275)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。なお「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のないかぎり、消費税等抜きで記載しております。
- 2 第116期から第119期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第120期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。また株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 7 第120期における営業収益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損失の大幅な変動は、主に、新型コロナウイルス感染症による収入減によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	27,550,178	29,037,448	29,874,939	28,681,398	18,554,603
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,434,688	3,371,444	3,811,209	3,118,321	239,998
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,281,629	1,699,287	944,493	1,267,587	674,730
資本金 (千円)	9,126,343	9,126,343	9,126,343	9,126,343	9,126,343
発行済株式総数 (株)	109,769,477	54,884,738	54,884,738	54,884,738	54,884,738
純資産額 (千円)	18,030,573	18,408,572	18,392,636	18,524,309	17,563,529
総資産額 (千円)	81,889,569	82,800,544	86,532,335	82,671,060	84,838,187
1株当たり純資産額 (円)	337.82	344.92	344.62	347.09	329.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7.5 (-)	15.5 (-)	16.0 (-)	15.0 (-)	6.0 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	24.01	31.84	17.70	23.75	12.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.0	22.2	21.3	22.4	20.7
自己資本利益率 (%)	7.3	9.3	5.1	6.9	-
株価収益率 (倍)	82.2	87.6	235.1	117.3	-
配当性向 (%)	62.4	48.7	90.4	63.2	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	267 (142)	256 (138)	250 (140)	254 (141)	190 (95)
株主総利回り (比較指標：東証TOPIX配当込み) (%)	64 (115)	91 (133)	136 (126)	92 (114)	192 (162)
最高株価 (円)	1,547	1,312(3,400)	4,285	4,830	6,500
最低株価 (円)	979	950(2,351)	2,707	2,080	2,365

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第116期から第119期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため、記載しておりません。
4 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株に株式併合したため、第117期の1株当たり配当額15.5円は株式併合後の金額であります。
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7 2017年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第117期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
8 第120期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9 第120期は当期純損失を計上しておりますので、配当性向は記載しておりません。
10 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
11 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	摘要
1926年9月	富士山麓電気鉄道株式会社設立(資本金500万円)
1927年3月	甲駿自動車商会買収、御殿場～富士吉田～河口湖間の自動車営業開始
1927年4月	桂自動車合資会社買収、大月～富士吉田間の自動車営業開始
1927年5月	大月～富士吉田間の軌道営業開始
1929年6月	大月～富士吉田間の鉄道営業開始(23.6km)
1932年4月	富士山麓土地株式会社合併
1937年3月	富士自動車株式会社合併、静岡県下において乗合自動車営業開始
1939年7月	松田自動車株式会社合併、神奈川県下において乗合自動車営業開始
1950年8月	富士吉田～河口湖間(3.1km)の鉄道を延長、合計26.7kmとなる (1975年4月0.1km短縮 現在26.6km)
1950年9月	東京証券取引所に上場
1960年5月	富士急行株式会社に商号を変更
1961年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
1961年12月	富士五湖国際スケートセンター(現在の「富士急ハイランド」)営業開始
1963年7月	ホテルマウント富士開業
1964年7月	初島バケーションランド(現在の「PICA初島」)開業
1969年3月	中央高速バス富士五湖線(新宿～富士五湖間)運行開始(2012年4月子会社に移管)
1970年7月	富士山ハイウェイ(現在の南富士エバグリーンライン)開業
1971年12月	日本ランドスキー場(現在の「Yeti」(イエティ))開業
1973年7月	日本ランド遊園地(現在の「Grinpa」(ぐりんぱ))開業
1974年5月	甲府富士急ビル開業
1975年4月	富士吉田富士急ターミナルビル開業
1978年4月	中央高速バス甲府線(新宿～甲府間)運行開始(2003年4月子会社に譲渡)
1984年12月	中央高速バス駒ヶ根線(新宿～長野県駒ヶ根間)運行開始(2003年4月子会社に譲渡)
1985年12月	富士急ハイランド「コニファーフォレスト」開業
1986年3月	ホテル「ハイランドリゾート」(現在の「ハイランドリゾート ホテル&スパ」)開業
1989年1月	本社社屋竣工
1989年12月	ホテル「熱海シーサイドリゾート」(現在の「熱海シーサイド スパ&リゾート」)開業
1990年3月	富士急行線にE電乗り入れ開始(東京駅～河口湖駅間直通運転)
1994年7月	「旭日丘リゾートスクエア」開業
1994年10月	東京本社、新ビルで業務開始
1995年3月	「ハイランドリゾートスクエア」開業
1998年7月	富士急ハイランド「トーマスランド」オープン
1998年12月	バス事業貸切部門を子会社等6社へ移譲、整備部門を分離 (富士急都留中央バス(株)(現富士急バス(株))、富士急三島バス(株)(現富士急シティバス(株))、富士急静岡バス(株)、(株)フジエクスプレス、富士急湘南バス(株)、富士急平和観光(株)(現富士急バス(株))、富士急オートサービス(株))
2002年2月	富士急行線「フジサン特急(パノラマリゾート車両)」運行開始
2002年3月	東名高速バス(東京駅～河口湖線)運行開始(2012年4月子会社に移管)
2003年7月	「フジヤマミュージアム」開業
2003年12月	ホテル「熱海シーサイド スパ&リゾート」リニューアルオープン
2004年1月	日本ランドエリア総称を「フジヤマリゾート」に改称
2004年11月	富士急行線「都留文科大学前駅」開業
2006年11月	「ふじやま温泉」開業
2007年2月	相模湖ピクニックランド(現在の「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」)の事業譲受け
2007年7月	「PICA山中湖ヴィレッジ」(現在の「PICA山中湖」)開業
2008年4月	富士本栖湖リゾート「富士芝桜まつり」開業
2009年8月	富士急行線「富士登山電車」運行開始
2011年7月	富士急行線 富士吉田駅を名称変更し、「富士山駅」誕生
2013年3月	「さがみ湖温泉 うるり」開業
2013年7月	「リサとガスパール タウン」オープン
2014年7月	富士急行線「フジサン特急8000系」運行開始
2016年4月	富士急行線「富士山ビュー特急」運行開始
2018年7月	「富士急ハイランド」入園無料化
2020年10月	バス事業御殿場営業所を子会社「富士急モビリティ(株)」へ移譲、全てのバス営業所の子会社化が終了

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当期末の連結子会社34社、持分法適用関連会社3社)は主に運輸、不動産、レジャー・サービスなどに関係する事業を行っており、各分野で相互に協力しあいながらそれぞれの分野で、地域社会の開発と発展のため企業活動を展開しております。

各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次の通りとなっております。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 運輸業(18社)

事業の内容	会社名
鉄道事業 バス事業 ハイヤー・タクシー事業 船舶運送事業 索道事業	当社、岳南電車(株) 当社、富士急行観光(株)、富士急バス(株)、 (株)フジエクスプレス、富士急シティバス(株)、富士急静岡バス(株)、 富士急湘南バス(株)、富士急オートサービス(株)、富士急モビリティ(株) 富士急静岡タクシー(株)、富士急山梨ハイヤー(株)、甲州タクシー(株) (株)富士急マリンリゾート 当社、身延登山鉄道(株) その他3社

(2) 不動産業(6社)

事業の内容	会社名
不動産の売買・仲介斡旋事業 不動産賃貸事業 別荘地管理事業	当社、(株)富士急リゾートアメニティ 当社、岳南鉄道(株)、富士急行観光(株)、富士急バス(株)、 (株)富士急百貨店 当社、(株)富士急リゾートアメニティ

(3) レジャー・サービス業(13社)

事業の内容	会社名
遊園地事業 ホテル事業 ゴルフ場事業 スキー場事業 アウトドア事業 旅行業 その他レジャー・サービス業	当社、(株)富士急ハイランド、相模湖リゾート(株)、(株)ピカ 当社、(株)富士急マリンリゾート、(株)ホテル富士急、 ハイランドリゾート(株)、(株)ピカ 当社、表富士観光(株)、ハイランドリゾート(株) 当社、富士急安達太良観光(株)、(株)ピカ 当社、(株)ピカ 富士急トラベル(株) 当社、(株)富士急ビジネスサポート、富士観光興業(株)、(株)ピカ その他1社

(4) その他(9社)

事業の内容	会社名
物品販売業	(株)富士急百貨店、(株)ピカ
建設業	富士急建設(株)
ミネラルウォーター製造販売業	富士ミネラルウォーター(株)
バス放送機器製造販売業	(株)レゾナント・システムズ
情報処理サービス業	(株)レゾナント・システムズ
人材派遣業	(株)富士急ビジネスサポート
民間放送業	(株)テレビ山梨
	その他2社

- (注) 1 - 連結子会社、 - 持分法適用関連会社
 2 上記事業の会社数には当社、富士急行観光(株)、富士急バス(株)、(株)富士急マリリゾート、(株)富士急百貨店、(株)富士急ビジネスサポート及び(株)ピカが重複しております。
 3 当社は の会社に観光施設の営業を委託しております。
 4 当社は の会社に別荘地管理業務を委託しております。
 5 当社は の会社に営業用施設を賃貸しております。
 6 2020年4月1日付で、富士急静岡バス(株)を存続会社として、(株)静岡ホールディングを吸収合併いたしました。
 7 2020年5月29日付で、当社100%子会社の富士急モビリティ(株)を設立し、2020年10月1日付で、当社御殿場営業所のバス事業を、同社に事業譲渡しております。

(運輸業)

当事業においては鉄道、バス、タクシーなど地域に密着した利便性の高い生活の足として、また快適な観光、レジャー等のアクセスとして、安全で信頼のできる交通手段を提供しております。

鉄道は当社がJR中央線大月駅から河口湖駅間(26.6km)、岳南電車(株)はJR東海道線吉原駅から岳南江尾駅間(9.2km)の旅客等の輸送を行っております。

当事業の中核事業であるバス事業においては、貸切部門では地域密着型の営業体制の確立を図るため、連結子会社に分離、移譲を行い、連結子会社(7社)合計で172両保有し、東京、山梨、静岡、神奈川、埼玉の1都4県下を事業区域として全国各地への輸送を行っております。

また、高速バスを含む乗合部門は東京、山梨等1都2府8県下で輸送を行っており、連結子会社(7社)合計で464両保有しております。

ハイヤー・タクシーは連結子会社4社で210両保有し、山梨、静岡両県下で事業を行っております。

船舶は(株)富士急マリリゾートが熱海・初島間を運航しており、観光面はもちろん地域の重要な交通手段として貢献しております。

(不動産業)

当事業においては富士山麓を中心として、広く別荘地等の開発、分譲や各所で建物賃貸等を行っております。

山中湖畔別荘地は当社が創立以来開発してきた別荘地で現在約3,200区画あり、隣接して当社直営の富士ゴルフコースもあり、快適なリゾート空間を提供しております。

また、静岡県裾野市にある十里木高原別荘地は1966年分譲開始、約2,700区画あり引き続き分譲販売を行っております。

なお、山中湖畔別荘地の管理全般を連結子会社の(株)富士急リゾートアメニティに委託しております。

賃貸事業においては山梨県内(甲府市、富士吉田市他)、静岡県内(沼津市、富士市他)、名古屋市等で事業を展開しており、甲府富士急ビル、富士吉田富士急ターミナルビル(Q-S-T-A)などの大型建物賃貸の他、東京都内等では社有地の有効活用を図るため定期借地権制度を利用した土地の賃貸を数カ所で展開しております。

(レジャー・サービス業)

当事業においては遊園地、ホテル、ゴルフ場、スキー場、旅行業等最高のホスピタリティをもって快適なアメニティ・ライフを提供しております。

富士急ハイランドやハイランドリゾート ホテル&スパ、ホテルマウント富士等多くの当社事業所について、当社は(株)富士急ハイランド等連結子会社にその営業を委託しております。

富士急トラベル(株)は当社及び多くの関係会社施設へ送客し、貸切バス利用のお客様には当社及び連結子会社バスの斡旋をしております。

当事業の中でも富士急ハイランドは、隣接するハイランドリゾート ホテル&スパとともに一大アメニティ・ゾーンを形成し、若者・ファミリーを中心に大勢のお客様を迎え、高質なホスピタリティ溢れるサービスを提供しております。また、運輸業等他の事業と相互に連携することで大きな経済的相乗効果を発揮しております。

なお、ゴルフ場は当社直営のパブリックコースとして富士ゴルフコース(18ホール)を、表富士観光㈱が富士市に大富士ゴルフ場(会員制、18ホール)を運営しております。

スキー場は当社が静岡県裾野市でスノーパーク「Y e t i」を、福島県二本松市で「あだたら高原スキー場」の営業を行っております。

(その他)

当事業においては流通(百貨店業)、建設業に加え情報処理サービスやミネラルウォーター製造販売等の事業を行っており、特に建設業の富士急建設㈱はグループ各施設の建設や修繕等も数多く手掛けております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(連結子会社) 岳南電車㈱	静岡県 富士市	100,000	運輸業	(100.0) 100.0	1	2	無	無	無
富士急行観光㈱	東京都 江戸川区	100,000	運輸業 不動産業	100.0	8	2	有	旅行斡旋	無
富士急バス㈱	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	100,000	運輸業 不動産業	100.0	8	4	有	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急シティバス㈱	静岡県 沼津市	90,000	運輸業	100.0	7	4	有	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急静岡バス㈱	静岡県 富士市	80,000	運輸業	100.0	7	2	有	旅行斡旋	建物賃貸他
㈱フジエクスプレス	東京都 港区	99,600	運輸業	100.0	8	3	有	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急湘南バス㈱	神奈川県 足柄上郡 松田町	80,000	運輸業	100.0	6	2	無	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急オートサービス㈱	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	10,000	運輸業	100.0	8	2	無	営業車両の 整備管理委託他	建物賃貸他
富士急モビリティ㈱	静岡県 御殿場市	200,000	運輸業	100.0	3	2	無	旅行斡旋	建物賃貸他
富士急静岡タクシー㈱	静岡県 三島市	16,500	運輸業	(50.0) 100.0	7	2	有	無	無
富士急山梨ハイヤー㈱	山梨県 富士吉田市	26,500	運輸業	100.0	7	3	無	無	建物賃貸他
甲州タクシー㈱	山梨県 甲州市	10,000	運輸業	100.0	7	2	無	無	無
富士五湖汽船㈱	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	12,800	運輸業	(82.3) 97.5	2	1	無	船舶斡旋	建物賃貸他
㈱富士急マリンリゾート	静岡県 熱海市	44,500	運輸業 レジャー・ サービス業	100.0	8	2	有	船舶斡旋	建物賃貸他
岳南鉄道㈱	1 静岡県 富士市	160,000	不動産業	(64.6) 90.2	4	2	有	無	無
㈱富士急リゾートアメニ ティ	山梨県 南都留郡 山中湖村	31,000	不動産業	(50.0) 100.0	7	4	有	別荘他の 管理委託	建物賃貸他

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
㈱富士急ハイランド 2	山梨県 富士吉田市	97,500	レジャー・ サービス業	100.0	8	3	無	富士急ハイラ ンド他の営業委託	建物賃貸他
相模湖リゾート㈱	神奈川県 相模原市 緑区	10,000	レジャー・ サービス業	100.0	7	2	有	さがみ湖リゾ ート プレジャー フォレストの営 業委託	建物賃貸他
㈱ホテル富士急	静岡県 富士宮市	50,000	レジャー・ サービス業	(90.0) 100.0	7	1	有	富士山ステー ションホテルの 営業委託	建物賃貸他
ハイランドリゾート㈱ 2	山梨県 富士吉田市	20,000	レジャー・ サービス業	100.0	8	2	有	ハイランドリ ゾート ホテル& スパ他の営業委 託	建物賃貸他
表富士観光㈱	静岡県 富士市	10,000	レジャー・ サービス業	(68.7) 81.7	3	1	有	無	無
富士急安達太良観光㈱	福島県 二本松市	30,000	レジャー・ サービス業	(50.0) 100.0	8	1	有	あだたら高原ス キー場他の営業 委託	無
富士観光興業㈱	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	12,000	レジャー・ サービス業	(43.3) 50.8	4	2	無	無	無
㈱ピカ 2	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	10,000	その他 レジャー・ サービス業	100.0	8	6	有	PICA 初島・ PICA 山中湖 他の営業委託	建物賃貸他
富士急トラベル㈱	東京都 渋谷区	100,000	レジャー・ サービス業	(20.1) 100.0	8	2	無	旅行斡旋、 広告・保険代理	建物賃貸他
㈱富士急ビジネスサポ ート	山梨県 富士吉田市	33,000	その他 レジャー・ サービス業	100.0	7	1	無	労働者の 派遣依頼	無
㈱富士急百貨店	山梨県 富士吉田市	99,237	その他 不動産業	100.0	7	1	有	物品購入	建物賃貸他
富士急建設㈱	山梨県 富士吉田市	60,000	その他	(81.7) 100.0	7	3	無	工事の発注	建物賃貸他
富士ミネラルウォーター ㈱	東京都 渋谷区	100,000	その他	(37.7) 87.7	8	2	有	物品購入	建物賃貸他
㈱レゾナント・システ ムズ	神奈川県 横浜市鶴見区	25,000	その他	(33.3) 89.6	7	3	有	情報処理の業務 委託、物品購入	建物賃貸他
その他4社	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) ㈱テレビ山梨	山梨県 甲府市	300,000	その他	(17.7) 33.7	3	2	無	無	無
身延登山鉄道㈱	山梨県 南巨摩郡 身延町	50,000	運輸業	44.7	3	1	無	無	無
その他1社	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の上段(内書)は間接所有割合であります。
 3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社はありません。
 4 1：有価証券報告書を提出している会社であります。
 5 2：特定子会社であります。
 6 2020年4月1日付で、富士急静岡バス㈱を存続会社として、㈱静岡ホールディングを吸収合併いたしました。
 7 2020年5月29日付で、富士急モビリティ㈱を設立し、2020年10月1日付で、当社御殿場営業所のバス事業を事業譲渡いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	858 (648)
不動産業	20 (24)
レジャー・サービス業	734 (396)
その他	131 (183)
全社(共通)	74 (24)
合計	1,817 (1,275)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託・契約の従業員を含む)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
190 (95)	39.8	13.2	5,508,443

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	69 (48)
不動産業	0 (2)
レジャー・サービス業	47 (15)
全社(共通)	74 (30)
合計	190 (95)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託・契約の従業員を含む)の年間平均雇用人員であります。
 4 前期末に比べ従業員数が64名減少しておりますが、主として2020年10月1日付で、バス事業を富士急モビリティ(株)に事業譲渡したことに伴う出向によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会傘下の日本私鉄労働組合総連合会に所属しており、2021年3月31日現在における組合員数は218人(内111人の出向者を含む)であります。

なお、当社グループの労使間において特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「富士を世界に拓く」という創業精神のもと、オリジナリティの高い「喜び・感動」を創造することにより、世界の人々の心の豊かさに貢献することを目指し、経営理念として『いつも「喜び・感動」』を掲げるとともに、以下のとおり「経営ビジョン」を定めております。

「経営ビジョン」

富士急グループは十二分に安全を心がけ、「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動・健やかさ」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指します。

- ・世界中のお客様の立場に立って、120%の安全と最高のホスピタリティの提供を目指します。
- ・株主価値の向上に努めます。
- ・自然環境、地域社会を大切に、皆様から信頼される会社になります。
- ・社員が夢と誇りを持てる会社となります。

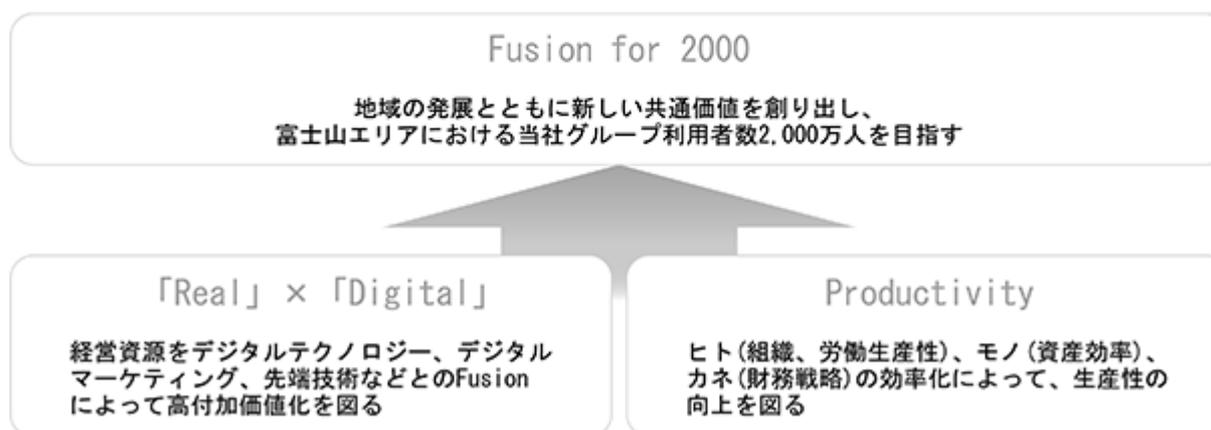
(2) 経営戦略

当社グループは、経営理念『いつも「喜び・感動」』に基づき、さらなる企業価値の向上を目指しておりますが、それに伴い経営戦略である下記の「Greater Mt. Fuji・Fusion戦略」を推進し、アメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指してまいります。

「Greater Mt. Fuji・Fusion戦略」

「Greater Mt Fuji」エリアにおいて、経営資源のFusionによって、
国内外の幅広い需要を取り込む

【戦略ストーリー】



次期中期経営計画につきましては現在策定中ではありますが、コロナウイルス感染症が収束したところで改めて公表する予定です。

(3) 経営環境、対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

全般

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症による様々な影響、燃料価格や海外の政治・経済情勢の動向など、今後も不透明な状況が続くものと考えられます。

このような状況のなか、当社グループは、お客様が安全・安心・快適にご利用いただけるよう、引き続き感染対策を徹底するとともに、大きく変化した生活・行動様式に対応した、当社ならではのサービス・施設を提供し、開放的な富士山エリアの魅力を一層高めるよう努めてまいります。

運輸業

運輸業につきましては、引き続き運輸安全マネジメントをベースとした、当社グループ独自の安全重点施策による輸送の安全確保に取り組むとともに、国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」に基づき、自然災害にも備えてまいります。鉄道事業においては、需要に応じた運行を行うほか、既存システムの改修や職員のマルチ運用を一層進めるなど運営体制の再編を含めた抜本的な構造改革を行ってまいります。バス事業においては、グループ会社間での乗務員のマルチ運用や車両数の削減などスリム化とコスト削減に努め、損益分岐点の引き下げを図ってまいります。乗合バス営業では、引き続き地元自治体と連携し、路線の維持に努めるとともに、新たな交通体系を構築してまいります。また、独自に開発した「富士急バスロケーションシステム」やスマートフォンアプリを活用した定期券の導入により、利便性向上を図ってまいります。高速バス営業では、新東名高速道路「新御殿場IC」・「須走道路・御殿場バイパス」の開通等の環境変化に即応した路線の見直しを行うなど、利便性の向上とグループ施設への送客を強化してまいります。また、企業の従業員輸送やスクールバスなど契約輸送の獲得を推進し、安定的な収益確保に努めてまいります。

不動産業

不動産業につきましては、山中湖畔別荘地・十里木高原別荘地において、ワーケーションやマルチハビテーションなど多様化するお客様のニーズに応える各種施策を実施し、別荘地エリアの価値向上と販売強化に努めてまいります。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業につきましては、「富士急ハイランド」において、2021年夏に開業予定の「FUJIYAMAタワー」や2022年に開業予定の大型コースターを導入するなど、新たな需要の創出と一層の魅力向上を図るとともに、富士山地域におけるハブ機能の強化により、複合リゾート施設としての価値向上と地域の活性化に努めてまいります。「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」においては、隣接する「PICAさがみ湖」との連携を更に強化し、エリア価値の向上を図るとともに、健康意識の高まりを背景に、アスレチック施設のリニューアルやスポーツをフックとしたイベントの実施により新たな需要の創出を図ってまいります。「ハイランドリゾート ホテル&スパ」においては、キャラクタールームの改装や新たな商品・サービスの提供により、更なる魅力向上を図るとともに、職員のマルチ運用の推進やレストランの集約運営、施設改修を行い、生産性向上に取り組んでまいります。アウトドア事業においては、お客様のニーズに対応した新たなサービス・体験の提供や、ロイヤリティプログラムの充実などに努めるなど「PICAブランド」を強化し、魅力向上と他社施設との差別化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、アルコール消毒や検温の実施、マスク着用の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、飛沫防止対策、施設内換気の向上などの基本的対策のほか、オゾン発生器やエアコン用除菌フィルター設置による空気感染対策、無光触媒コーティングによる感染対策、顔認証やQRコード決済等による非接触化など、これまで行ってきた数々の感染対策をウィズコロナ・アフターコロナにおけるニューノーマルと位置づけて継続実施するとともに、新しい生活様式を意識した営業体制を構築し、引き続きお客様と従業員の安全確保に努めてまいります。

その他

働き方改革につきましては、業務のデジタル化による生産性向上を図るとともに、ダイバーシティへの対応を強化することで、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、富士急ハイランド等観光施設と宿泊・交通を組み合わせた旅行商品を購入できる「富士急ダイナミックパッケージ」のシステム改修や当社グループ独自のチケット販売システムの開発など、各事業においてデジタルトランスフォーメーションを推進し、競争力を高めてまいります。

当社グループは、富士山エリアを世界的なリゾートエリアへと進化させるため、様々なデジタル技術を取り入れた、未来の観光の楽しみ方を提供する“富士山のスーパーアミューズメントシティ化”を目指してまいります。また、SDGs（持続可能な開発目標）の視点においては、共創・共感による地域社会の発展や自然環境の保全に向けた脱炭素社会の実現など社会的な課題の解決に取り組むとともに、お客様に「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動・健やかさ」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループ（当社及び連結会社）は、これらのリスクを認識したうえで、事態の発生回避に努め、発生した場合には事業への影響を最小限にとどめるべく対策を講じる所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制

当社グループが展開している事業においては、監督官庁の認可やさまざまな法令、規則、施策等による規制を受けております。これらの法令、規則、施策等が変更された場合には、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令、規則、施策等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害・事故等

当社グループは、「120%の安全と最高のホスピタリティの提供」を経営ビジョンに掲げ、安全を最優先に事業活動を行っておりますが、事業エリアでの地震や富士山噴火等の自然災害、台風・長雨・大雪・低温等の悪天候や異常気象等外部環境に異常事態が発生した場合や各施設で万一事故が発生した場合には、事業運営に支障をきたすとともに、当社グループの信頼の低下、施設の復旧費用等の発生など当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 感染症の発生・流行

感染症が拡大した場合には、利用客の減少や営業休止など事業運営に支障をきたし、また対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、提出日現在において、当社グループは新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による様々な影響を受けております。内容につきましては、第2 事業の概況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 に記載の通りでございます。

(4) エネルギー供給の動向

運輸業、レジャー・サービス業は、鉄道、バス、タクシー、船舶の運行や遊戯・宿泊施設等の運営にさまざまなエネルギーを使用しております。エネルギーの供給不足が発生した場合、車両の運行や施設の稼働が制限を受けるとともに、軽油単価、電気料金等のエネルギー価格の動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 金利変動

運輸業、レジャー・サービス業は、大型の設備投資を要する装置産業であり、これらの資金は主に金融機関からの借入により調達しております。各金融機関からの借入は固定金利での調達を基本としておりますが、変動金利の借入金や借換及び新たな調達資金については、金利情勢の影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 消費者マインドの動向

不動産業、レジャー・サービス業は、景況悪化による個人消費の落ち込みや市場環境の変化に影響を受けやす

い事業であり、レジャー・サービス業においてはさらに天候や休日の日並びの良否、ガソリン価格の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 少子高齢化を伴う人口の減少と人手不足

レジャー・サービス業のうち、特に遊園地業はヤングカップルからファミリーまで幅広いお客様にご利用いただいております。日本の総人口は2010年をピークとして、その後長期の人口減少過程に入るとされ、少子高齢化を伴う人口減少が進行するものと推測されます。この人口減少や少子高齢化の進行による人手不足の問題は、バスの車両稼働減少や、レジャー・サービス業の人材確保難によりサービス低下につながることで、また、当社発注の事業用施設建設等の発注価額上昇や工期の遅れなどにより、長期的には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の管理

当社グループでは、各事業において顧客・取引先関係者等の個人情報および法令に基づき特定個人情報（「個人番号をその内容に含む個人情報」）を保有しております。これらの個人情報に関する運用に関しては、保護方針・基準を定め管理体制を構築するとともに、情報の取扱いには十分に留意しておりますが、何らかの原因により情報が流出した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) テロ・戦争の脅威

当社グループでは、訪日外国人の利用が高まっており、不特定多数のお客様が集まる施設で事業活動を行っておりますが、日本国内外でもテロ・戦争の脅威が高まっており、当社施設でのテロが発生した場合の人的、物的被害や、国内外でテロ・戦争が発生した場合の消費者マインドの冷え込みや外国人利用客の減少が予想されるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 訪日観光客の動向

富士山が世界文化遺産に登録され多くの訪日観光客が当社グループの事業エリアにも訪れており、当社グループの鉄道、バス、遊戯施設、宿泊施設等をご利用いただいておりますが、外部環境の変化（テロや戦争の発生、外交関係の悪化等）により訪日観光客が大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) システムセキュリティ

当社グループでは、各事業においてシステムを使用しており、十分なセキュリティの確保に努めているものの、不正侵入、情報の改ざん・漏洩・破壊、システム利用妨害行為等により重大な障害が発生した場合、当社グループの社会的信頼や経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) コンプライアンス

当社グループでは、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」をグループ全役職員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、役職員等による重大な不正・不法行為や不祥事等が発生した場合は、当社グループの信頼の低下および社会的制裁等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 株価等の価値下落

当社グループは、株式等の投資有価証券や退職給付信託における株式を保有しておりますが、市況の低迷や投資先の自己資本の悪化等が生じた場合には、評価損や売却損等の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 土地建物等の価値下落

当社グループは、事業用及び販売用土地建物等の不動産を保有しておりますが、市況の低迷等により不動産価値が下落した場合や収益性が低下した場合には、評価損や売却損、減損損失の計上により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による外国からの入国制限や二度にわたる緊急事態宣言発出を背景に、経済活動は急速に停滞し、企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化など極めて厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、期前半は、運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業において臨時休業や営業縮小を余儀なくされ、厳しい結果となりました。夏期以降は、経済活動の再開にあわせ、各事業で感染対策を徹底し、施設営業の再開や公共交通の段階的な復便、政府の観光復興支援策「Go Toキャンペーン」の効果に加え、事業環境の変化に柔軟に対応した営業施策の展開と徹底したコストコントロールに取り組んでまいりました。しかしながら、2021年1月の二度目の緊急事態宣言発出により、僅かながらも回復傾向にあった観光客の利用が再び減少し、厳しい状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は30,451,499千円（対前期41.8%減）、営業損失は3,098,141千円（前期は営業利益4,492,962千円）、経常損失は3,415,355千円（前期は経常利益4,192,593千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,786,229千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,581,818千円）となりました。

また、当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金の増加、建物及び構築物の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1,390,984千円増加し、101,601,653千円となりました。

負債は、借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて4,373,229千円増加し、76,919,470千円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて2,982,245千円減少し、24,682,183千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a 運輸業

鉄道事業につきましては、観光客の減少に合わせ、ダイヤの見直しや職員のマルチ運用を行う一方、河口湖線（富士山駅～河口湖駅）の開業70周年を記念したイベントの実施や鉄道ファン必見の乗物グッズを揃えたオンラインショップ「富士急のりもの百貨店」をオープンするなど話題と需要の喚起に努めました。また、地元の要望に応え、12月に河口湖駅に副駅名「富士河口湖温泉郷」を設定するとともに、2021年3月には地元高校との協同企画として、上大月<都留高校前>駅の駅舎リニューアルを行うなど地域と一体となった事業展開を図りました。

バス事業につきましては、乗合バス営業において、不採算路線の見直しを行うとともに、国や地元自治体の運行補助金等を活用し、地域住民の足として運行の維持に努めるなど事業の継続に努めました。また、11月には「富士急ハイランド」の顔認証システムを活用し、観光施設と周遊バスがスムーズに利用できる「顔認証周遊バス」の実証実験を行い、将来的な利便性の向上と話題の創出を図りました。

高速バス営業につきましては、運休や減便によるコスト削減を図る一方で、首都圏と富士山エリアを結ぶ路線の運行を継続し、当社グループ施設への輸送力維持に努めるとともに、11月に「新宿～富士五湖線」において、2階建てバス車両を2両導入し、輸送の効率化を図りました。

船舶事業につきましては、12月に戦国時代の甲斐武田水軍の軍船をモチーフにした河口湖遊覧船「天晴（あっぱれ）」の運航を開始し、話題の創出と集客に努めました。

安全対策につきましては、運輸安全マネジメントに基づき、各事業で安全目標、重点施策を設定するとともに、鉄道事業では、人工知能（AI）技術を活用した踏切安全性実証実験などに取り組み、安全性向上に努めました。バス事業では、国土交通省が定める指導監督指針に基づいた安全運転教育システムや通信教育（eラーニング）を活用し、乗務員教育の強化を図りました。

しかしながら、鉄道・バス・索道・タクシー・船舶全ての事業において、新型コロナウイルス感染症拡大による外国からの入国制限や外出自粛要請のほか、団体旅行に対する懸念等により、国内外の観光客の利用が大幅に減少した結果、運輸業の営業収益は8,340,715千円（対前期57.6%減）、営業損失は2,981,301千円（前期は営業利益1,993,090千円）となりました。

鉄道営業成績表(提出会社)

種別		単位	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
				対前期増減率(%)
営業日数		日	365	-
営業料		料	26.6	-
客車走行料		千料	1,603	23.3
輸送人員	定期外	千人	740	67.8
	定期	"	962	26.7
	計	"	1,703	52.9
旅客運輸収入	定期外	千円	421,560	73.1
	定期	"	169,391	26.9
	計	"	590,952	67.2
運輸雑収		"	113,262	49.6
運輸収入合計		"	704,215	65.2
乗車効率		%	8.9	48.6

(注) 乗車効率算出方法
 延人料 = 駅間通過人員 × 駅間料程
 乗車効率 = 延人料 ÷ (客車走行料 × 客車平均人員) × 100

バス営業成績表(提出会社)

種別		単位	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
				対前期増減率(%)
営業日数		日	183	49.9
営業料		料	488	2.6
走行料		千料	686	68.3
輸送人員		千人	270	82.7
旅客運輸収入		千円	229,303	70.8
運輸雑収		"	1,083,868	25.4
運輸収入合計		"	1,313,172	41.3

当社御殿場営業所のバス事業を2020年10月1日付けで当社の子会社である富士急モビリティ株式会社に事業譲渡したため、当連結会計年度の営業成績は、運輸雑収を除き2020年9月30日までのものとなります。

業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	829,166	62.1
バス事業	6,081,859	56.7
索道事業	177,604	77.0
ハイヤー・タクシー事業	903,506	50.2
船舶運送事業	348,578	58.5
営業収益計	8,340,715	57.6

b 不動産業

不動産販売事業につきましては、山中湖畔別荘地で大人の趣味やこだわりで特化した「コンセプト・ヴィラ」の継続販売に加え、エリア価値向上を目的とした街区造成を行い、高価格帯の物件として新築建売別荘「フェアウェイフロント山中湖」や「Scandホーム山中湖中区」の販売を開始しました。また、新しい生活様式やリモートワークを意識した“自然の中でのワークライフ”を提案し、新しい別荘ライフの販売促進に努めた結果、不動産業の営業収益は3,066,099千円（対前期3.3%増）、営業利益は790,887千円（対前期14.1%増）となりました。

業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
売買・仲介斡旋事業	505,111	41.8
賃貸事業	1,967,237	1.6
別荘地管理事業	593,750	3.1
営業収益計	3,066,099	3.3

c レジャー・サービス業

遊園地事業につきましては、富士急ハイランドにおいて、7月にフライトシミュレーションライド「富士飛行社」と人気アニメ「エヴァンゲリオン」とのコラボアトラクションの営業を開始したほか、8月にはトーマスランドに新アトラクション「しゅっぱつ！ハロルドのスカイパトロール」の営業を開始し、集客に努めるとともに、感染対策の徹底による安心・安全の提供と、富士山エリアの爽快な環境を積極的に発信することにより修学旅行団体の獲得を図りました。また、「新しい絶叫スタイル」の配信などSNSを活用した情報発信やオリジナルグッズを多数揃えた公式オンラインショップをオープンしたほか、2021年2月には、事前顔認証機能やデジタルマップ機能を搭載した「富士急ハイランド公式アプリ」の運用を開始するなど、デジタル技術を積極的に活用し、利便性の向上と集客に努めました。

「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」では、4月に爽快感溢れる空中散歩が楽しめる絶叫吊り橋アトラクション「風天」をオープンし、隣接する「マッスルモンスター」とともに、野外アスレチック施設として話題の創出と集客に努めました。また、「さがみ湖イルミリオン」では、人気ゲーム「ポケットモンスター」とタイアップした「ポケモンイルミネーション」を開催し、好評を博しました。

ホテル事業につきましては、「ホテルマウント富士」において、2020年2月にサウナルームをリニューアルした「満天星の湯」にサウナイベントを誘致するなど新しい客層の取り込みを図りました。

アウトドア事業につきましては、「PICA初島」において、7月に最高級グレードのバリ風コテージ「アイランドヴィラプレミア」をオープンするとともに、10月にシーフードバーベキューやアジアンフードが楽しめるテラスレストラン「ENAK(エナ)」をオープンし、コロナ禍におけるキャンプ需要の高まりを追い風に、SNS等を活用した積極的な情報発信を行うなど話題喚起と集客に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、レジャー・サービス業の営業収益は16,048,446千円（対前期36.7%減）、営業損失は649,987千円（前期は営業利益1,678,069千円）となりました。

業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
遊園地事業	8,997,857	34.5
ホテル事業	2,800,435	44.0
ゴルフ・スキー事業	1,238,370	22.1
アウトドア事業	1,856,398	2.6
その他レジャー・サービス業	1,155,384	63.0
営業収益計	16,048,446	36.7

d その他の事業

富士ミネラルウォーター株式会社では、「サウナ後の“ととのい”ウォーター」をコンセプトとした新商品「サ水(さみず)」や環境負荷低減の「ラベルレスボトル」を販売するなど新たな需要の創出に努めましたが、飲食店等へのペットボトル販売が減少し、また、富士急建設株式会社の大型工事の受注や株式会社レゾナント・システムズの交通機器の販売が大幅に減少したことにより、その他の事業の営業収益は5,185,524千円(対前期34.2%減)、営業損失は230,765千円(前期は営業利益160,237千円)となりました。

業種別営業成績

種別	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
	営業収益(千円)	対前期増減率(%)
物品販売業	935,871	50.9
建設業	1,367,253	20.4
製造販売業	1,657,235	32.6
情報処理サービス業	540,482	23.3
その他	684,681	37.2
営業収益計	5,185,524	34.2

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,336,957千円増加し、17,729,690千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失に対し、減価償却費などを加減した結果、2,888,989千円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得などにより、4,004,874千円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う収益環境の悪化を受け、十分な手元流動性を確保するために取引金融機関からの資金調達を実施したことなどにより4,452,842千円の資金収入となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業等、広範囲かつ多種多様な事業を営んでおり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(1)経営成績等の状況の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,390,984千円増加し、101,601,653千円となりました。

負債は、借入金の増加などにより、前連結会計年度に比べて4,373,229千円増加し、76,919,470千円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,982,245千円減少し、24,682,183千円となりました。

b 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における営業収益は30,451,499千円（対前期41.8%減）、営業損失は3,098,141千円（前期は営業利益4,492,962千円）、経常損失は3,415,355千円（前期は経常利益4,192,593千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,786,229千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,581,818千円）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

() 運輸業

鉄道事業・索道事業・船舶運送事業については、好調であった外国人利用客が大幅に減少したこと等により、減収となりました。

バス事業も、需要減に伴う高速バスの運休・減便の実施や、貸切バスの稼働の減少等により減収となりました。

経費面につきましては、バス車両の減車や運転士の採用抑制などにより、人件費や修繕費、減価償却費などの経費削減に努めましたが、大幅な減収により減益となりました。

() 不動産業

賃貸事業は、旧富士急百貨店沼津ビルの閉店に伴うテナント退店等により減収となりましたが、売買・仲介斡旋事業において別荘販売が増加し、また別荘地管理事業においてメンテナンス工事受注増などにより、不動産業全体では増収となったことから、営業損益も増益となりました。

() レジャー・サービス業

遊園地事業について、第3四半期に富士急ハイランド及びさがみ湖プレジャー・フォレストで、GoToキャンペーンをフックとした商品の販売拡充や修学旅行等学校団体の取込みがあり増収となったものの、通期では減収となりました。

ホテル事業は、宿泊客が大きく減少したほか、飲食収入も婚礼を含む外来宴会等の減少により減収となりました。

ゴルフ及びアウトドア事業については、コロナ禍においても、一定需要を取り込みました。特にアウトドアのうちPICA FUJIYAMA、PICAさがみ湖、PICA秩父及びPICA山中湖では、通期で増収となりました。

なお、営業損益は、上期は1,308,749千円の営業赤字となり、前期比3,891,565千円の減少となりましたが、下期は658,761千円の営業黒字となり、前期比1,563,509千円の改善となっております。

() その他の事業

物品販売業は、富士五湖周辺への観光客の減少や、上期から休業・時短営業が続いたことに加え、10月には東名高速道路 海老名サービスエリア売店の退店もあり、減収となりました。

建設業は、主に大型工事の減少により減収となりました。

製造販売業、情報処理サービス業では、(株)レゾナント・システムズで交通機器販売が、バス事業者の買い控えにより減収となったほか、富士ミネラルウォーター(株)では飲食店の営業自粛や時短営業等の影響を受け減収となり、全体でも減収となりました。

その他、人材派遣業ではホテル清掃業務等の請負業務が減少となりました。

以上の結果、営業損益は減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは以下を財務戦略の基本方針とし、財務基盤の健全性・安定性の向上、及び資産効率の向上による連結ROA（総資産経常利益率）の向上に努めております。

- ・円滑な事業活動の推進及び経営環境の変化などの事業リスクへの備えとして、長期・安定資金の調達を図り、十分な水準の手元流動性を確保する。
- ・営業活動によるキャッシュ・フローの水準を勘案のうえ、減価償却費の範囲内を目途とし、企業価値の向上に資する設備投資を厳選して行う。
- ・継続的かつ安定的な剰余金の配当を行う。

a 資金調達、及び手元流動性について

資金調達については、取引金融機関から長期借入金を中心に所要資金の借入を行うほか、社債の発行、リースの活用など市場環境や調達手段のバランスを考慮したうえで、最適な方法を選択して調達を行っております。なお、当社は取引金融機関との間に総額4,000,000千円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性についても確保しております。また、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の活用による資金の一元管理により資金効率の向上を図っております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による収益環境の悪化を受け、取引金融機関より11,120,000千円の長期資金の借入を行ったほか、短期資金の借入を行うなど十分な手元流動性の確保に努めました。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高（連結）は金融機関借入・社債・リース債務等の合計で65,545,446千円となり、前連結会計年度末に比べ5,107,781千円増加いたしました。また現金及び現金同等物は、17,729,690千円となり、3,336,957千円増加いたしました。

b 設備投資について

設備投資については、企業価値の向上に資する安全・成長投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額（資金支出ベース）は、営業活動によるキャッシュ・フロー2,888,989千円の資金収入に対し、4,520,237千円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ1,339,013千円の支出の減少となりました。

c 剰余金の配当について

2021年3月期の配当金につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

以上により、当連結会計年度末の総資産は101,601,653千円となり、前連結会計年度末に比べ1,390,984千円増加いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により経常損失を計上したことにより、連結ROA（総資産経常利益率）は前期より7.5ポイント減少し 3.4%となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものについて、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定を含め、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、施設のより一層の充実強化と消費動向に対応した事業の展開を図るべく、レジャー・サービス業を中心に設備投資を充実しました。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）	対前期増減率（％）
運輸業	889,762	74.8
不動産業	152,482	43.9
レジャー・サービス業	2,753,551	25.1
その他	83,972	36.0
計	3,879,768	49.0
調整額	-	-
合計	3,879,768	49.0

各セグメントの設備投資内容を示すと、次のとおりであります。

（運輸業）

自動車事業におきまして、輸送力強化を図るため、2階建てバス車両2両を導入いたしました。

船舶運送事業におきまして、河口湖遊覧船「天晴（あっぱれ）」を導入いたしました。

（レジャー・サービス業）

富士急ハイランドでは、「富士飛行社」リニューアル、トーマスランドにて「しゅっぱつ！ハロルドのスカイパトロール」を新設いたしました。

さがみ湖リゾート プレジャーフォレストにおきまして、吊り橋アトラクション「風天」を新設しました。

PICA初島におきまして、コテージ「アイランドヴィラプレミア」、テラスレストラン「ENAK（エナ）」を新設いたしました。

なお、所要資金につきましては、自己資金、借入金及びリース等によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2021年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	4,599,702	3,117,906	4,970,079 (607,015)	2,815,287	41,221	248,479	15,792,677	858 [648]
不動産業	4,672,339	92,095	5,473,090 (280,493)	4,056	86,538	204,573	10,532,693	20 [24]
レジャー・ サービス業	17,496,356	2,557,388	4,857,138 (2,803,311)	637,033	1,563,818	1,640,730	28,752,468	734 [396]
その他	645,842	523,420	228,610 (17,894)	25,229	2,750	30,638	1,456,491	131 [183]
小計	27,414,240	6,290,811	15,528,919 (3,708,715)	3,481,609	1,694,328	2,124,422	56,534,331	1,743 [1,251]
調整額	43,590	-	58,896	-	116,698	5	132,009	74 [24]
合計	27,370,649	6,290,811	15,587,816 (3,708,715)	3,481,609	1,811,026	2,124,427	56,666,340	1,817 [1,275]

- (注) 1 帳簿価額その他は工具・器具・備品であります。金額には消費税等を含んでおりません。
2 上記のほかに主な賃借土地は下記のとおりであります。

会社名	名称	面積(㎡)
提出会社	山中湖畔経営地	2,729,316
提出会社	フジヤマリゾート	1,605,906
提出会社	富士ゴルフコース	641,760
提出会社	富士急ハイランド	255,672
提出会社	あだたら高原スキー場	348,926
表富士観光(株)	大富士ゴルフ場	295,569

- 3 従業員数 [] は、平均臨時従業員数を外書しております。
4 全社資産につきましては、各セグメントへ振替をしております。

(2) 提出会社 総括表

セグメントの名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	3,731,547	1,265,648	2,985,567 (424,376)	14,067	18,167	174,149	8,189,148	69 [44]
不動産業	4,230,185	82,195	4,088,584 (243,855)	-	86,538	202,870	8,690,373	- [-]
レジャー・ サービス業	16,516,022	2,649,828	4,564,613 (2,372,412)	473,093	1,563,818	1,441,360	27,208,736	47 [7]
合計	24,477,755	3,997,672	11,638,764 (3,040,643)	487,160	1,668,524	1,818,380	44,088,258	116 [51]

- (注) 1 帳簿価額その他は工具・器具・備品であります。
2 従業員数 [] は、平均臨時従業員数を外書しております。なお、全社(共通)に所属する従業員数は含めておりません。
3 各事業関連・その他固定資産につきましては、各セグメントへ振替をしております。

運輸業(従業員69人)

(A) 鉄道事業

(イ)線路及び電路施設

区間	営業料(料)	線路延長(料)	電圧(V)	軌間(m)	駅数	変電所数	単線複線の別
大月～河口湖	26.6	32.276	1,500	1.067	18	3	単線

(ロ)車両

種類		在籍車両数(両)
客車	電動客車	31
合計		31

(注) 1 工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(千円)	面積(m ²)	帳簿価額(千円)
電車修理工場	山梨県富士吉田市	130,834	1,313	1,205

(B) バス事業

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(千円)	面積(m ²)	帳簿価額(千円)
旧吉田営業所	山梨県 富士吉田市	48,976	2,722	163,179
旧甲府営業所	山梨県 甲府市	19,820	7,008	828,577
旧河口湖営業所	山梨県南都留郡 富士河口湖町	106,469	(16,217)	-
旧松田営業所	神奈川県足柄上郡 松田町	13,051	5,697 (1,053)	79,246
旧御殿場営業所	静岡県 御殿場市	104,877	1,510 (11,981)	3,268
旧静岡西営業所	静岡県 富士市	24,067	15,789	111,813

注) 1 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

2 : 子会社へ賃貸しております。

不動産業(従業員 - 人)

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
熱海シーサイド スパ&リゾート	静岡県 熱海市	1,542,949	(1,850)	-
富士吉田富士急ターミナルビル	山梨県 富士吉田市	340,759	6,506	15,153
沼津土地(旧沼津富士急ビル)	静岡県 沼津市	0	1,820	500,600
山中湖畔経営地	山梨県南都留郡 山中湖村	234,415	101,312 (2,729,316)	15,826
ハイランドリゾートスクエア	山梨県南都留郡 富士河口湖町	94,168	7,357	7,516
富士市複合店舗	静岡県 富士市	61,491	12,968	91,835
旭日丘リゾートスクエア	山梨県南都留郡 山中湖村	69,227	(4,645)	-
沼津複合店舗	静岡県 沼津市	40,725	3,723	73,206
甲府富士急ビル	山梨県 甲府市	173,318	289	79,725
御殿場店舗	静岡県 御殿場市	286,933	8,196	12,317
高田馬場店舗	東京都 豊島区	396,676	1,316	35,111

- (注) 1 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。
2 上記施設はすべて賃貸施設であります。
3 (転貸土地面積) 1,991,424m²

レジャー・サービス業(従業員47人)

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
富士急ハイランド	山梨県 富士吉田市 山梨県南都留郡 富士河口湖町	7,588,406	251,912 (255,672)	1,943,162
ホテルマウント富士	山梨県南都留郡 山中湖村	1,914,480	177,402 (729)	211,866
フジヤマリゾート	静岡県 裾野市	392,375	53,707 (1,605,906)	11,557
富士ゴルフコース	山梨県南都留郡 山中湖村	351,104	32,971 (641,760)	125,678
富士山ステーションホテル	山梨県 富士吉田市	127,464	2,561	70,430

- (注) 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

(3) 国内子会社

運輸業(従業員789人)

(A) 鉄道事業

(イ) 線路及び電路施設

線別	区間	営業杆(杆)	線路延長 (杆)	電圧(V)	軌間(m)	駅数	変電所数	単線複線 の別
岳南電車	吉原～ 岳南江尾	9.2	10.52	1,500	1.067	10	1	単線

(ロ) 車両

会社名	電動客車(両)	制御客車(両)	電気機関車(両)	計(両)
岳南電車(株)	5	1	-	6

(注) 車両基地

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
岳南鉄道(株)	鉄道部技術区	静岡県富士市	-	766	547
岳南電車(株)	鉄道部技術区	静岡県富士市	4,297	-	-

(B) バス事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
富士急行観光(株)	東京都 江戸川区ほか	90,662	5,671	1,255,287	12	33	45

(C) ハイヤー・タクシー事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
富士急静岡タクシー(株)	静岡県 三島市ほか	171,622	10,986 (356)	212,533

(注) 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

不動産業(従業員20人)

会社名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
富士急行観光(株)	埼玉県 さいたま市	1,018	2,039	141,546
(株)富士急百貨店	東京都 江東区ほか	328,145	8,177	799,180

レジャー・サービス業(従業員687人)

会社名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
表富士観光(株)	静岡県 富士市	496,791	312,711 (295,569)	573,028
(株)ホテル富士急	静岡県 富士宮市	237,641	918	25,885
(株)富士急マリンリゾート	静岡県 熱海市	7,590	1,850	343,739
富士観光興業(株)	山梨県南都留郡 富士河口湖町	101,962	(14,946)	-
(株)ピカ	山梨県 富士吉田市ほか	132,400	(8,375)	-

(注) 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

その他(従業員131人)

会社名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (千円)	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)
富士ミネラルウォーター(株)	山梨県 富士吉田市ほか	462,897	(3,303)	-
(株)富士急ビジネスサポート	山梨県 富士吉田市	4,405	-	-
(株)富士急百貨店	山梨県 富士吉田市	47,014	-	-

(注) 上記中の()は外数で賃借面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメント の名称	投資予定額 総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手年月	完成予定 年月
提出会社	富士急ハイランド 新規大型コースター導入	レジャー・ サービス業	3,650,000	839,352	2020年4月	2022年7月
	富士急ハイランド FUJIYAMAタワー新設		1,070,000	205,870	2020年5月	2021年7月
	さがみ湖リゾート パディントンタウン 新規アトラクション新設		200,000	-	2021年5月	2021年11月
	富士本栖湖リゾート ピーターラビットガーデン計画		666,000	118,931	2020年6月	2022年3月

(注) 今後の所要資金は、自己資金、借入金及びリース等で充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,847,500
計	165,847,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,884,738	54,884,738	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	54,884,738	54,884,738	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	54,884,739	54,884,738	-	9,126,343	-	2,398,352

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	38	20	142	158	4	3,840	4,205	-
所有株式数(単元)	129	252,194	3,909	194,915	36,448	8	60,680	548,283	56,438
所有株式数の割合(%)	0.02	46.00	0.71	35.55	6.65	0.00	11.07	100.00	-

(注) 1 自己株式は1,500,398株であり、このうち1,500,300株(15,003単元)は「個人その他」の欄に、98株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含まれております。

2 当社の株式給付信託(BBT)制度によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式13,300株は、「金融機関」に133単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人堀内浩庵会	山梨県富士吉田市新西原5丁目6-1	6,456	12.09
株式会社エフ・ジェイ	東京都渋谷区神宮前5丁目6-10	6,354	11.90
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,316	9.96
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,862	9.11
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,060	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,748	3.27
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1丁目3番61号	1,526	2.86
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,277	2.39
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1-1	1,253	2.35
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1丁目20-8	1,236	2.32
計	-	33,090	61.99

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式1,500千株があります。

2 当社は取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式13千株を保有しております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

3 富国生命保険相互会社は、上記以外に当社の株式450千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は富国生命保険相互会社が留保しております。なお、株主名簿上の名義は、「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口)」であります。

4 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数
 1,277千株は、スルガ銀行株式会社が、みずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であ
 り、その議決権行使の指図権はスルガ銀行株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500,300	-	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 336,600	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,991,400	529,914	同上
単元未満株式	普通株式 56,438	-	-
発行済株式総数	54,884,738	-	-
総株主の議決権	-	529,914	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式98株及び相互保有株式152株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度によって株式会社日
 本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式13,300株(議決権の数133個)が含まれております。な
 お、当該議決権は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田 2丁目5-1	1,500,300		1,500,300	2.73
(相互保有株式) 表富士観光株式会社	静岡県富士市今宮1243	169,200		169,200	0.31
(相互保有株式) 富士急建設株式会社	山梨県富士吉田市新西原 5丁目2-1	138,800		138,800	0.25
(相互保有株式) 岳南鉄道株式会社	静岡県富士市今泉1丁目 17番39号	28,600		28,600	0.05
計	-	1,836,900		1,836,900	3.35

(注) 上記自己株式等には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式13,300株は、含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案が2018年6月22日開催の第117回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において、承認可決されました。

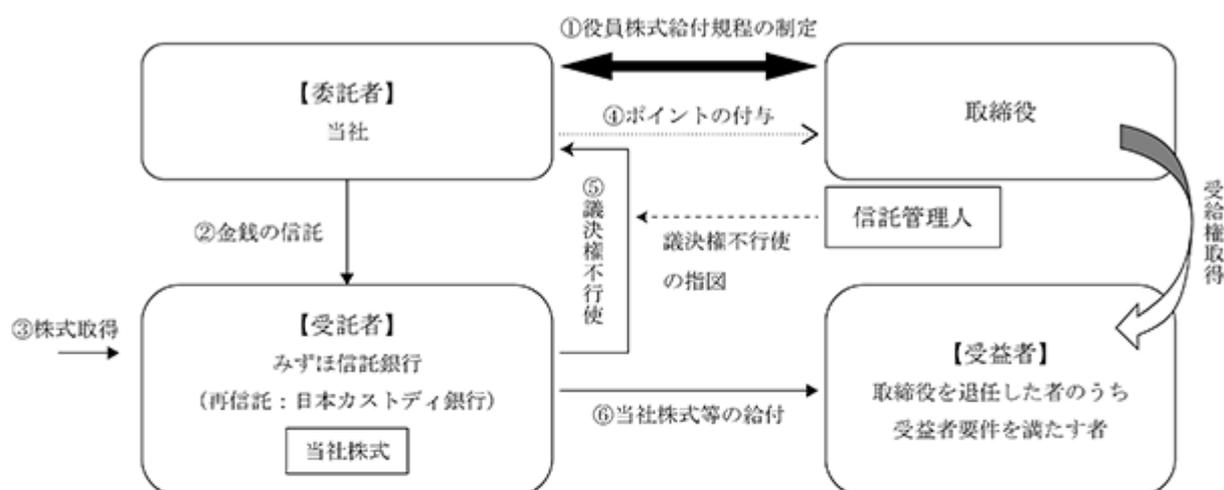
1. 本制度導入の目的

当社は、取締役(社外取締役を除く。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(本信託の概要)

名称 : 株式給付信託 (B B T)

委託者 : 当社

受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)

受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者

信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

本信託契約の締結日 : 2018年8月31日

金銭を信託した日 : 2018年8月31日

信託の期間 : 2018年8月31日から本信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。)

3. 株式給付信託 (BBT) が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が、2018年8月31日付で金銭信託した56,850千円を原資として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式を15,000株取得しております。今後株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式を取得する予定は未定であります。

4. 株式給付信託 (BBT) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	476	2,054,735
当期間における取得自己株式	80	423,400

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,500,398	-	1,500,478	-

(注) 1 保有自己株式数には、当社の「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式13,300株は含まれておりません。

2 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は鉄道事業・自動車事業を中心とする公共性の高い業種を営んでおり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めると共に、配当についても継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社における剰余金の配当は、年1回期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は、株主総会であります。

2021年3月期の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を受け、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも前年実績を大幅に下回ることとなりましたが、期末配当金につきましては、財務状況及び基本方針を総合的に勘案し、当期の配当は1株当たり6円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月18日 定時株主総会決議	320,306	6.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、富士急グループ「経営理念」「経営ビジョン」に基づき、株主をはじめ、お客様、地域の皆様などの様々なステークホルダーから信頼される経営を行い、グループ価値の向上を図っていくため、透明性と健全性を確保し、的確でスピーディーな意思決定ができる経営体制の確立と業務執行に対する監督機能の強化を図ることが重要な経営課題のひとつであると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<会社の機関の基本説明>

当社は、従来から社外より取締役及び監査役を招聘しており、取締役会は社外取締役6名を含む13名(2021年6月21日現在)で構成され、経営上重要な事項の決定及び業務執行状況の監督を行うなどを目的に年9回開催されております。また、取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築しております。監査役会は社外監査役2名を含む3名(2021年6月21日現在)で構成されており年10回開催されております。なお、当社は定款において取締役定数20名以内、監査役定数5名以内としております。

会計監査人は、きさらぎ監査法人を選任しております。

当社では、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にすることを目的とした執行役員制度を2012年6月より導入しております。このほか、常勤の役員8名(2021年6月21日現在)で構成する常勤役員会を随時開催し、取締役会の定める基本方針にもとづいて、社長が業務を執行するにあたり、経営の基本計画と、業務執行の基本方針を確立するため、経営に関する重要事項の審議を行っております。また、原則として毎週1回、常勤の役員8名(2021年6月21日現在)と執行役員7名(2021年6月21日現在)及び社長が指名した幹部職員による執行役員会を開催し、社長の方針及び指示事項の実施状況報告ならびに、各室部関連事項の協議を行い円滑なる業務運営の推進を図っております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社経営陣と直接の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。社外取締役は当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に対しの確かな助言を行い、監督機能の強化が図られております。また、社外監査役も専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対し指導及び監査を行っております。

さらに、取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会を設置し、取締役、執行役員の指名及び報酬、ガバナンスに関する事項等について審議することにより、統治機能の強化と充実を図るとともに意思決定プロセスの透明性、客観性を高めております。

以上の観点から、当社の体制は充分機能を果たしていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．会社の機関・内部統制の関係をわかりやすく示す図表

別紙

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関設計は、最高意思決定機関である株主総会のもとに、上記のとおり、取締役会・監査役会を設置し、会計監査人を選任しております。また、当社は複数の顧問弁護士と顧問契約を締結し、企業経営及び日常の業務に関し、必要に応じて法的な指導を受ける体制をとっております。

内部統制システムの整備状況は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに効率的に行われる体制作りや、情報の保存及び管理に関する体制作りのほか、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制作りなどの基本方針を取締役会において決定し、必要に応じて改正を行い整備しております。

<業務の適正を確保するための体制>

1．業務における基本方針

富士急グループは十二分に安全を心がけ、「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動・健やかさ」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指します。

また、具体的な行動をおこす指針として以下の「経営ビジョン」の基に、行動してまいります。

- ・世界中のお客様の立場に立って、120%の安全と最高のホスピタリティの提供を目指します。
- ・株主価値の向上に努めます。
- ・自然環境、地域社会を大切にし、皆様から信頼される会社になります。
- ・社員が夢と誇りを持てる会社となります。

2．富士急グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会を設置し、取締役、監査役、執行役員を選解任及び取締役の個人別の報酬、ガバナンスに関する事項について審議することにより、統治機能の強化と充実を図るとともに意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。

富士急グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」を富士急グループの全役職員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、定期的なコンプライアンス遵守方策の策定・見直しを行う体制としている。

コンプライアンスに係る研修、マニュアルの作成・配布等を行うことなどにより、富士急グループの役職員の知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成していくよう取り組む。

万一、法令及び定款に抵触するおそれのある事態が発生した場合には、その内容や対処案が速やかに取締役社長に報告され、執行役員会で審議される体制とする。

富士急グループの役職員が、社内においてコンプライアンスに抵触する行為を行うか、若しくは行われようとしていることに気がついた場合は、「内部通報規程」の「ヘルプQライン」制度に基づきコンプライアンス委員会又は常勤監査役へ通報する体制と通報者に対して不利益な扱いを行わない体制とする。

3．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告及び重要な書類の保存・廃棄に関しては、「文書取扱規程」及び「文書管理規程」に基づき行う。

情報の管理については、「内部情報管理規程」のほか「情報セキュリティ基本方針」・「情報セキュリティ管理基準」に基づき厳正な管理を行う。

4．富士急グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長に直属する部署として、監査室を設置し、監査部門担当取締役がその業務を管掌する。

監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の改善を行う。

各室部及び富士急グループ各社は、それぞれリスク管理を行い、その管理状況を定期的に監査室に報告するとともに、監査室は監査を実行し、法令及び定款に違反及びにその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役社長、各室部長及び当該グループ会社の取締役社長へ通報する。

地震など自然災害が発生した場合は、事業資産の損害を最小限にとどめ、かつ事業継続と早期復旧の実現を目的として策定した事業継続計画（BCP）に基づき、迅速に対応する。また、感染症の流行に対しては、役職員への感染予防や感染時の対応など必要な措置を講じ、鉄道事業やバス事業の継続運行のための体制を講じる。

更に、「災害対策本部規程」及び「事件、事故等に係わる内部情報の管理に関する規程」を基に、災害対策本部のほか、必要に応じた危機管理体制を構築する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、部門ごとに業績目標と責任を明確化し、かつその評価方法を明らかにする。

執行役員制度により、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にする。

定例の取締役会において重要事項の決定をするとともに、常勤取締役・常勤監査役が出席し、経営の基本計画・方針を確立するため必要と認められる事項を審議、決定する常勤役員会及び常勤取締役・常勤監査役・執行役員等が出席し、業務執行状況の報告と各室部関連事項の協議を行う執行役員会を定期的に行う。

なお、各会議体への付議事項は、基準を明確化し、効率的な職務執行が行われる体制とする。

日常の職務遂行に関しては、「業務分掌規程」、「専決権限規程」に基づき各室部長が意思決定ルールに則り職務を遂行する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、コンプライアンス委員会を中心に、財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

監査室は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、内部統制システムの整備及び運用状況を評価し、是正すべき事項を発見した場合は、速やかに改善を図る。

内部統制の状況について、取締役会へ報告し、承認を得る。

7. 富士急グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社共通の富士急グループ「企業行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」に基づき、また、すべてのグループ会社において「職員倫理規程」に基づき、コンプライアンス体制の強化に努める。

グループ会社管理の担当部を置き、「関係会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。

監査室はグループ会社に関しても、リスクの評価及び適切な管理状況の報告を行う。

グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告のほか、重要案件については合議制のもとに事前協議を行う。

グループ会社経営者から、取締役社長・関係取締役・常勤監査役に対して半期に1回の決算報告、年1回の予算報告を実施し、全体方針の統制を図る。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役を補助すべき事務スタッフを監査室内に置く。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、人事担当取締役と常勤監査役が事前に協議を行う。

富士急グループの役職員は、監査役又は前号の使用人が職務に関する報告を求めたときは、速やかに報告を行うものとする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

富士急グループの役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、富士急グループに重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるときや、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、及び、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

取締役社長と監査役による定期会合を年1回開催し、意見交換と意思の疎通を図る体制を構築する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤役員会・執行役員会・重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることができる。

監査役は、当社の会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

当社は、監査役の職務の執行について必要な費用を負担し、監査役から前払いの請求があった場合はこれに応じる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

富士急グループは、反社会的勢力や関連団体と断固として対決し、いかなる取引も行いません。

また、その旨を富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」に定め、富士急グループの役職員全員に周知徹底するとともに、平素より警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、排除運動や各種研修受講、教育などを実施し、啓蒙活動を行っております。

更に、今後の取組みとして各条項に定める担当者の下で、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を維持してまいります。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、利益阻害要因となるリスクの検討を行い、社長への報告などを行うリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、各室部・各部門に関するリスクを定期的に報告させ掌握するとともに、必要に応じ具体策を検討・実行するためのワーキンググループを編成させることなどを行い、更に監査室と連携したリスク管理を行うこととしております。また、監査室は監査を実施し、法令及び定款に違反及びその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社長及び各室部長へ通報する体制をとっております。

また、業務監査実施項目および実施方法を検証し、必要があれば監査方法の改善を行うなど、必要に応じた危機管理体制を見直すこととしております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役選任の決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

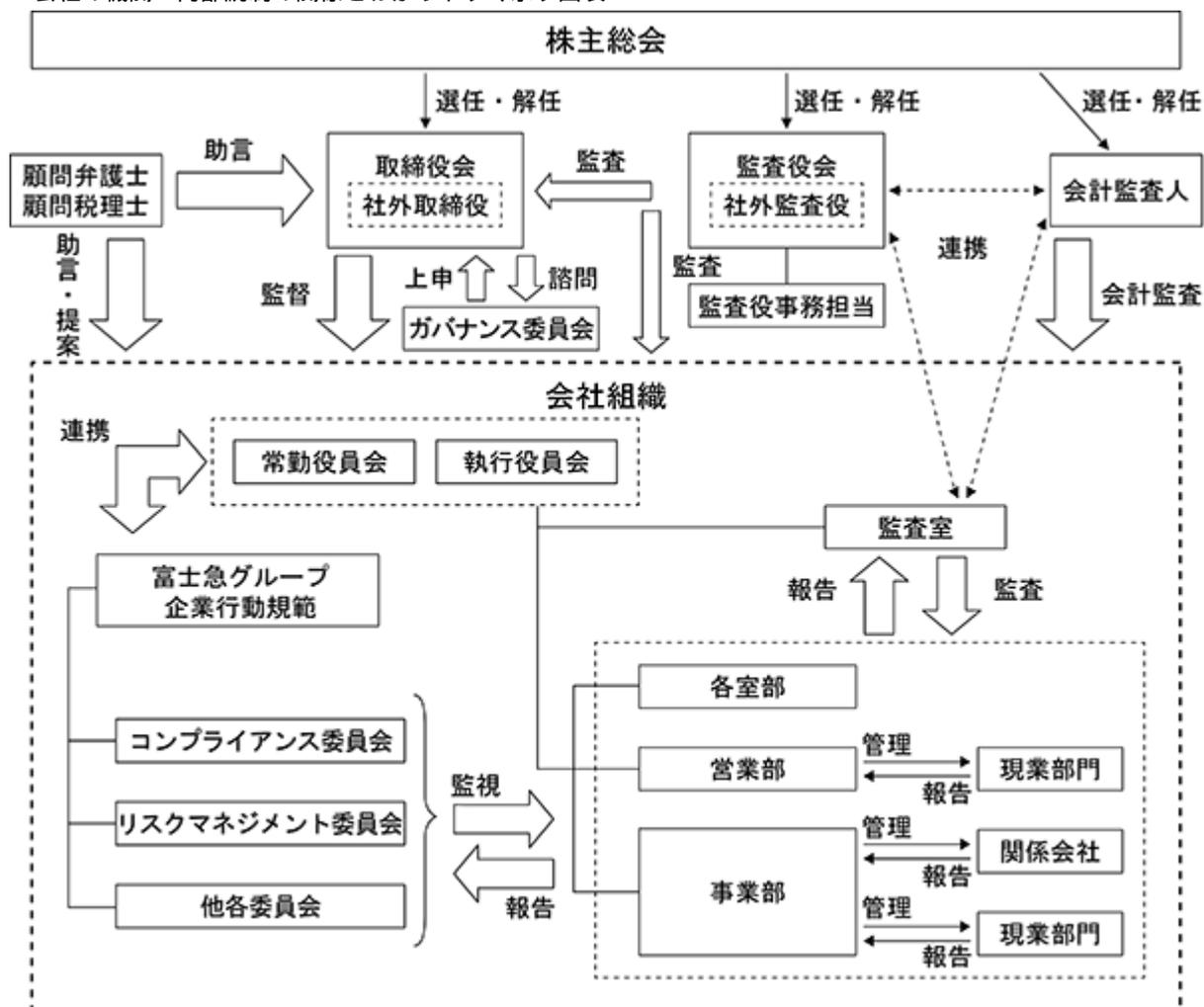
ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

<会社の機関・内部統制の関係をわかりやすく示す図表>



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率 6.25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	堀内 光一郎	1960年9月17日	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 1988年3月 当社入社、経営企画部長 1988年6月 " 取締役 1989年2月 " 専務取締役 1989年6月 " 代表取締役専務取締役 1989年9月 " 代表取締役社長(現在) 1999年6月 富士急商事株式会社(現株式会社エフ・ジェイ)代表取締役(現在) 1999年6月 ハイランドリゾート株式会社代表取締役 2004年2月 身延登山鉄道株式会社代表取締役社長(現在) 2016年6月 ハイランドリゾート株式会社代表取締役会長(現在)	(注) 3	470
常務取締役 常務執行役員 監査室長兼総務部長 兼コンプライアンス担当	廣瀬 昌訓	1958年3月7日	1981年3月 当社入社 2010年8月 " 部長待遇 2012年6月 " 執行役員 2012年6月 " 交通事業部部长 2013年6月 富士急セールス株式会社代表取締役社長 2014年6月 株式会社フジエクスプレス代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員 2015年6月 " 監査室長兼総務部長 2018年6月 " 取締役 2018年6月 " 総務部長兼人事部長 2019年6月 " 常務取締役(現在) 2019年6月 " 常務執行役員(現在) 2019年6月 " 監査室長兼総務部長兼人事部長 2020年6月 " 監査室長兼総務部長兼コンプライアンス担当(現在)	(注) 3	4
取締役	秋山 智史	1935年8月13日	1959年4月 富国生命保険相互会社入社 1984年7月 " 取締役 1989年3月 " 常務取締役 1998年7月 " 代表取締役社長 1999年6月 当社取締役(現在) 2010年7月 富国生命保険相互会社取締役会長 2019年7月 " 相談役(現在)	(注) 3	-
取締役	尾崎 護	1935年5月20日	1958年4月 大蔵省(現財務省以下同じ)入省(主税局調査課) 1975年4月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館参事官 1980年7月 内閣総理大臣秘書官事務取扱 1983年6月 大蔵省大臣官房文書課長 1984年6月 " 近畿財務局長 1988年12月 " 主税局長 1991年6月 国税庁長官 1992年6月 大蔵事務次官 1994年5月 国民金融公庫(現株式会社日本政策金融公庫)総裁 1999年10月 国民生活金融公庫(現株式会社日本政策金融公庫)総裁 2003年2月 矢崎総業株式会社顧問 2003年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 美樹	1949年12月5日	1972年4月 2003年4月 2004年4月 2004年7月 2008年7月 2015年6月 2017年4月 2019年4月	朝日生命保険相互会社入社 " 執行役員 " 常務執行役員 " 取締役常務執行役員 " 代表取締役社長 当社取締役（現在） 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 " 取締役会長（現在）	(注) 3	-
取締役	長岡 勤	1955年11月23日	1978年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2019年6月	株式会社後楽園スタジアム（現株式会社東京ドーム）入社 株式会社東京ドーム執行役員 " 常務執行役員 " 常務取締役執行役員 " 専務取締役執行役員 " 代表取締役社長執行役員（現在） 当社取締役（現在）	(注) 3	-
取締役	大原 慶子	1959年10月18日	1988年4月 1988年4月 1992年9月 1993年8月 1993年10月 2000年2月 2017年3月 2019年6月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 小松綜合法律事務所（後小松・狛法律事務所）入所 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所 弁護士登録（ニューヨーク州） 小松・狛法律事務所復帰 神谷町法律事務所入所創立パートナー（現在） 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事（現在） 当社取締役（現在）	(注) 3	-
取締役	清水 博	1961年1月30日	1983年4月 2009年3月 2012年3月 2013年7月 2014年7月 2016年3月 2016年7月 2018年4月 2021年6月	日本生命保険相互会社入社 " 執行役員 " 常務執行役員 " 取締役常務執行役員 " 常務執行役員 " 専務執行役員 " 取締役専務執行役員 " 代表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	(注) 3	-
取締役 執行役員 宣伝部長	鈴木 薫	1958年9月13日	1984年2月 1999年1月 2008年8月 2010年2月 2012年6月 2014年6月 2014年6月 2014年12月 2015年6月 2020年6月	富士急商事株式会社（現株式会社エフ・ジェイ）入社 当社入社 " 総務部部長兼企画部部長 " 営業推進室長兼企画部部長 " 執行役員（現在） " 取締役（現在） " 営業推進室長兼企画部部長 " 宣伝部長兼企画部部長 " 宣伝部長兼企画部担当 " 宣伝部長（現在）	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経営管理部長	相川 三七男	1962年2月9日	1984年3月 2011年8月 2013年9月 2018年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 " 経営管理部部长 株式会社エフ・ジェイ出向 当社執行役員(現在) " 経営管理部長(現在) " 取締役(現在)	(注) 3	4
取締役 執行役員 社長室長兼営業部担当	野田 博喜	1967年3月28日	1990年4月 2005年7月 2007年4月 2008年4月 2010年7月 2013年7月 2013年10月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月 2020年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行以下同じ)企業推進第一部参事役 " 営業第十四部上席部長代理 " 営業第六部チーフリレーションシップマネージャー " コーポレート審査部シニアクレジットオフィサー 株式会社みずほ銀行企業審査第一部審査役 " 大企業法人業務部次長 " 営業第一部部长 " 福岡営業部部长 当社入社 " 取締役(現在) " 執行役員(現在) " 社長室長兼営業部担当(現在)	(注) 3	-
取締役 執行役員 企画部長	山田 美之	1962年10月21日	1989年4月 2000年2月 2011年8月 2013年11月 2014年12月 2015年6月 2015年6月 2020年6月	富士急商事株式会社(現株式会社エフ・ジェイ)入社 当社入社 " 企画部部长兼営業推進室部長 " グループ事業部部长 " 企画部部长 " 執行役員(現在) " 企画部長(現在) " 取締役(現在)	(注) 3	3
取締役 執行役員 事業部長兼安全統括管理者	上原 厚	1963年4月5日	1986年3月 2011年4月 2012年6月 2012年6月 2014年6月 2014年6月 2017年6月 2017年6月 2018年2月 2018年2月 2018年4月 2020年6月 2020年6月 2021年5月	当社入社 " 交通事業部部长 株式会社フジエクスプレス代表取締役社長 富士急行観光株式会社代表取締役社長 岳南鉄道株式会社代表取締役社長 岳南電車株式会社代表取締役社長 当社執行役員(現在) " 交通事業部部长 富士急山梨バス株式会社(現富士急バス株式会社)代表取締役社長 富士急オートサービス株式会社代表取締役社長 当社事業部部长 " 取締役(現在) " 事業部長兼安全統括管理者(現在) 富士山麓電気鉄道株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 3	4
常勤監査役	小林 正幸	1951年11月1日	1975年3月 2003年8月 2005年12月 2006年6月 2006年7月 2010年4月 2010年4月 2010年4月 2011年4月 2012年6月 2014年6月	当社入社 " 管理二部長 " 交通事業部部长 " 取締役 " 交通事業部部长 富士急行観光株式会社代表取締役社長 株式会社フジエクスプレス代表取締役社長 富士急湘南バス株式会社代表取締役社長 当社人事部部长 " 執行役員 " 常勤監査役(現在)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	芦澤 敏久	1943年3月25日	1966年4月 1999年6月 2003年6月 2005年6月 2006年10月 2007年6月 2011年6月 2011年6月 2017年6月	株式会社山梨中央銀行入行 " 取締役吉田支店長 " 常務取締役経営企画部長 " 専務取締役 " 代表取締役専務 " 代表取締役頭取 当社監査役(現在) 株式会社山梨中央銀行代表取締役 会長 " 相談役(現在)	(注) 5	-
監査役	数原 英一郎	1948年7月19日	1980年3月 1982年3月 1985年3月 1987年3月 2019年3月 2020年3月 2020年6月	三菱鉛筆株式会社取締役 " 常務取締役 " 取締役副社長 " 代表取締役社長 " 代表取締役会長兼社長 " 代表取締役会長(現在) 当社監査役(現在)	(注)6	-
計						499

- (注) 1 取締役のうち、秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子、清水 博の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、芦澤敏久、数原英一郎の各氏は、社外監査役であります。
- 3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
櫻井 喜久司	1956年9月18日	1995年4月 2004年4月 2013年11月 2014年4月 2020年5月 2021年3月	弁護士登録 民事調停委員(東京簡易裁判所所 属)(現在) 文部科学省原子力損害賠償紛争審 査会特別委員(現在) 第一東京弁護士会 副会長 銀座インベリアル法律事務所開設 (パートナー)(現在) 日本弁護士連合会 代議員(現在)	-

当社は、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員(取締役による兼任を除く)は次のとおりであります。

榎 裕治 執行役員営業部長
道本 晃一 執行役員事業部部長
天野 克宏 執行役員事業部部長
齊藤 隆憲 執行役員社長室部長(IR担当)
岩田 大昌 執行役員事業部部長
信國 謙司 執行役員企画部部長
雨宮 正雄 執行役員事業部部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

社外取締役秋山智史氏は、富国生命保険相互会社の相談役であり、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。社外取締役尾崎 護氏は、大蔵事務次官等を歴任しており、退官後も企業経営に携わるなど豊富な経験を有しておられることから、同氏のさまざまな分野における業務経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。社外取締役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の取締役会長であり、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。社外取締役長岡 勤氏は、株式会社東京ドームの代表取締役社長であり、観光事業における豊富な経験を有しておられることから同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っておりますが、重要性はないものと判断しております。社外取締役大原慶子氏は、神谷町法律事務所所属の弁護士であり、弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な国際経験を有しておられることから、同氏が培ってきた知識や経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。社外取締役清水 博氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役社長であり、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。

当社と各社外取締役との間には、上記以外に特筆すべき人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役芦澤敏久氏は、株式会社山梨中央銀行の相談役であり、金融機関における専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。同社は当社の株式を所有(注1)しておりますが、主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間で資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。なお、当社代表取締役社長は同社の社外監査役に就任しております。社外監査役数原英一郎氏は、三菱鉛筆株式会社の代表取締役会長であり、企業経営における専門的な知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。当社と各社外監査役との間には、上記以外に特筆すべき人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しているものと判断しております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、企業経営の豊富な経験や、専門的な知識・経験により当社の経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できることを期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断しております。また、例えば当社との間で以下のような関係にある者については、当該関係があることによりその独立性を阻害するおそれがないかにつき、とくに慎重に検討することとしております。

1. 過去に当社又はその子会社の業務執行者であった者
2. 過去に当社を主要な取引先(取引先グループの連結売上高の2%を超える者)とする者の業務執行者であった者

3. 過去に当社の主要な取引先（当社連結売上高の2%を超える者）の業務執行者であった者
4. 当社から役員報酬以外に多額（1事業年度において10,000千円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である者に限る）に過去に所属していた者
5. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）
6. 上記1～5の近親者
7. 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
8. 当社が寄付（1事業年度において10,000千円以上）を行っている先又はその出身者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部監査担当取締役から財務報告に係る内部統制の整備・運用状況や業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況及び会計監査人の監査結果について報告を受けております。社外監査役は、取締役会に加え監査役会において、常勤監査役とともに監査計画の策定や監査状況について意見交換を行うほか、会計監査人から会計監査の状況や結果について説明を受け意見交換を行っており、また取締役社長との定期会合を年1回開催し、意見交換と意思の疎通を図っております。常勤監査役は常勤役員会、執行役員会及びその他の重要な会議に出席するほか、業務の執行状況や決裁書類の閲覧及び重要な財産の調査を行うとともに、監査室と緊密な連携を保ちながら、当社及び子会社等の実地調査・書類監査を行い、その結果を監査役会に報告しております。また、会計監査人と定期的にミーティングや実査の立会を行い、その結果を監査役会に報告するなど、相互連携を図っております。

（注1）所有株式数は、「第4 提出会社の状況」内「1 株式等の状況」内「(6) 大株主の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、業務の執行状況や決裁書類の閲覧及び重要な財産の調査を行っているほか、監査室と緊密な連携を保ちながら、当社及び子会社等の実地調査・書類監査を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は常勤役員会、執行役員会及びその他の重要な会議に出席するほか、会計監査人から会計監査の報告を適宜求めるなど、厳正な監査を行っております。

監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

役 職	氏 名	出 席 回 数
常勤監査役	小 林 正 幸	10回 / 10回
社外監査役	岡 本 和 也	10回 / 10回
社外監査役	芦 沢 敏 久	10回 / 10回
社外監査役	数 原 英 一 郎	7 回 / 7 回

監査役会においては、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の調査、会計監査人の評価及び選定・解職、監査報告書の作成等を主な検討事項として審議しております。

監査役の主な活動としては、期初に策定した監査方針及び監査計画に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計伝票の閲覧、重要な事業所の業務及び財産の状況調査、関係会社の往査、代表取締役との定期会合、内部監査部門との連携、会計監査人からの監査実施状況及び結果の報告聴取等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、取締役社長の直下組織で内部監査部門である監査室に総員7名を配置し、「内部監査規程」に基づく適正な業務監査を定期的に行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

きさらぎ監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤好生

鶴田慎之介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の関係監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針につきましては、当社の属する業種について監査経験や豊富な知識を有していること、監査のリスク管理、品質管理におきましても、適切な監査体制が構築されていることがあげられます。そのため、きさらぎ監査法人は当社の方針に最適であると判断したため、選任いたしました。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、当社都合のほか、当該監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人の評価に関し、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性の有無、監査の有効性等について確認を行っております。

その結果、会計監査人きさらぎ監査法人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	100	42,000	100
連結子会社	3,500	1,040	3,500	-
計	45,500	1,140	45,500	100

当社における非監査業務の内容は、国外支給給与の確認書に係る合意された手続業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、貸切業務更新に係る合意された手続業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査計画、監査内容、監査に要する総時間数等が、当社の事業規模の観点から、適切な監査を実施する上で、相当か否か、及び、前期の監査実績の分析・評価及び監査法人の一般的水準に比して高額ではないか、という観点から検討し、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、その概要は次の通りです。

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、役位、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会への諮問・答申を経て、その審議結果に基づき取締役会で決定します。また、各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定されます。なお、取締役の報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する金銭報酬である「基本報酬」と、短期インセンティブとして当事業年度の連結業績等を勘案して決定し、毎年一定の時期に金銭報酬として支給する「賞与」、また、中長期インセンティブとして株主価値との連動を促す「株式報酬（株式給付信託（BBT）」（社外取締役は除く。）から構成されております。

報酬等の種類ごとの具体的な比率については、予め決まるものではなく、業績結果で変動するものとしているため、定めておりません。また、決定方針は、ガバナンス委員会への諮問・答申を経て、取締役会で定めることとしております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、ガバナンス委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に添うものであると判断しております。

短期インセンティブとして取締役の任期1年の成果に報いる趣旨で支給する「賞与」の評価指標は、業績を評価する代表的な指標である連結・個別業績指標（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（当期純利益））とし、「賞与」の額の算定方法は、連結・個別業績指標の一定割合を目途とし、かつ、各取締役の貢献度を加味して算出しております。なお、社外取締役及び監査役の「賞与」は、独立した立場から経営の監督、監査を行う役割を担うことから業績と連動しません。

当事業年度における連結・個別業績指標の実績及び目標数値は次の通りです。

< 2021年3月期実績 >

(千円)

	営業損失()	経常損失()	親会社株主に帰属する当期純損失()
連結	3,098,141	3,415,355	2,786,229
個別	265,630	239,998	674,730

< 2021年3月期目標数値 >

(千円)

	営業損失()	経常損失()	親会社株主に帰属する当期純損失()
連結	2,390,000	2,940,000	2,280,000

中長期インセンティブとして取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の株主価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした「株式報酬（株式給付信託（BBT）」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託を通じて給付します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の

退任時となります。(詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 に記載のとおりです。)

当社は、2006年6月27日開催の第105回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額270,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、2019年6月20日開催の第118回定時株主総会において監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内、また2018年6月22日開催の第117回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)に対する株式給付信託(BBT)の報酬限度額は2019年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度及びその後を開始する5事業年度ごとに、60,000千円以内と決議いただいております。

当事業年度の役員報酬については、ガバナンス委員会で、2020年6月3日に「取締役賞与の決定及びその配分について」、「取締役の報酬及びその配分について」を審議いたしました。

なお、ガバナンス委員会は取締役社長を委員長とし、秋山智史社外取締役、櫻井喜久司弁護士が委員を務めております。

また、取締役会では、2020年6月17日に「取締役賞与の決定及びその配分について」、「取締役の報酬及びその配分について」を審議し、決定いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,453	50,730	-	6,723	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14,500	14,500	-	-	1
社外役員	63,900	63,900	-	-	10

- (注) 1 上記には、2020年6月18日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した3名を含んでおります。
- 2 固定報酬は、基本報酬及び当事業年度中に費用計上した社外取締役と監査役の役員賞与引当金の額です。
- 3 業績連動報酬等は、当事業年度中に費用計上した取締役(社外取締役を除く)の役員賞与引当金の額です。
- 4 非金銭報酬等は、当事業年度中に費用計上した役員株式給付引当金の額です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式は「専ら株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式」とし、純投資目的以外の株式は「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先の開拓や継続して取引関係の維持・強化を図るなどの観点から、当社及び当社グループの中長期的な成長・企業価値の向上に資すると判断する場合には、当該取引先の株式を取得・保有することがあります。取締役会でリスク、投資効果、取引状況等を個別銘柄毎に検証し、保有する意義が認められない場合は売却を進めます。

具体的には、以下1)～3)を重点事項として総合的に検証し、保有の適否を判断しております。

1) リスク確認

含み損益の測定によるリスクの有無、及び評価損等リスクが顕在化した場合の経営に与える影響度合いの確認

2) 投資効果・取引状況確認

受取配当金や営業取引による利益貢献など当期の便益と、便益の取得価額に対する割合、及び当社の資本コストとの比較等、定量的側面の確認

3) 営業取引以外の協力関係や業績等、定性的側面の確認

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	25	126,546
非上場株式以外の株式	27	3,495,144

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	30,592	今後の取引の維持・強化を図るため、また当社不動産事業の価値向上に資する不動産情報の収集等、協力関係をより強固にするため。

(事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少による売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	1	37,895

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	(a)保有目的 (b)定量的な保有効果 (便益の取得価額に対する割合) (c)株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山梨中央銀行	531,536 488,481	531,536 391,210	(a)山梨エリアにおける安定的な金融取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)4.78% (c) -	有
スルガ銀行(株)	1,111,167 474,468	1,111,167 393,353	(a)静岡エリアにおける安定的な金融取引や情報収集等、協力関係の構築。契約バス輸送等の営業取引の維持・強化。 (b)3.51% (c) -	有
住友不動産(株)	108,600 424,191	100,000 263,500	(a)同社関連ビルへの契約バス輸送等、営業取引の維持・強化。当社不動産事業の価値向上に資する不動産情報の収集等、協力関係の構築。 (b)15.32% (c)今後の取引の維持・強化を図るため、また当社不動産事業の価値向上に資する不動産情報の収集等、協力関係をより強固にするため。	有
(株)NSD	190,300 350,342	190,300 274,032	(a)システム・ソフト開発や情報サービス分野での情報収集等、協力関係の構築。 (b)12.16% (c) -	有
リオン(株)	88,300 264,900	88,300 199,822	(a)遊戯機械探傷機器等の導入や安全確保に関する情報収集等、協力関係の構築。 (b)6.16% (c) -	有
(株)松屋	200,000 183,600	200,000 122,600	(a)CS向上に資する情報収集や備品の購入等、協力関係の構築。 (b)0.53% (c) -	有
みずほリース(株)	50,000 166,250	50,000 105,350	(a)当社各事業における安定的なリース取引や金融情報の収集等、協力関係の構築。 (b)10.89% (c) -	有
(株)TAKARA & COMPANY	89,000 164,205	89,000 149,253	(a)ディスクロージャー関連情報の収集等、協力関係の構築。 (b)6.59% (c) -	有
(株)乃村工藝社	130,000 119,340	130,000 106,600	(a)レジャー施設の演出工事の取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)19.26% (c) -	有
極東開発工業(株)	66,400 109,825	66,400 78,551	(a)廃棄物処理業における機械式ごみ収集車等の導入や特装車両に関する情報収集等、協力関係の構築。 (b)5.01% (c) -	有
(株)モスフードサービス	31,200 101,400	31,200 78,187	(a)同社の展開するフードチェーン店とのテナント契約等、営業取引の維持・強化。 (b)4.01% (c) -	有
阪和興業(株)	27,200 92,344	27,200 45,750	(a)当社事業への広告協賛等の営業取引の維持・強化。海外遊戯機械メーカー代理店である同社への発注取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)8.23% (c) -	有
松井建設(株)	121,000 90,629	121,000 80,465	(a)建設業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)7.58% (c) -	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	(a)保有目的 (b)定量的な保有効果 (便益の取得価額に対する割合) (c)株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ミライト・ホールディングス	42,000 76,734	42,000 56,574	(a)情報通信機器等の導入や情報通信分野での情報収集等、協力関係の構築。 (b)7.05% (c)-	無
(株)共和電業	125,000 54,375	125,000 51,250	(a)バス安全訓練車システムの導入や当社運輸事業の安全向上に資する情報収集等、協力関係の構築。 (b)3.14% (c)-	有
(株)ヤクルト本社	9,700 54,320	9,700 61,983	(a)飲料商品の安定的な仕入取引の維持・強化や情報収集等、協力関係の構築。 (b)0.97% (c)-	有
(株)稲葉製作所	34,800 52,165	34,800 44,404	(a)各事業所への物置設置やオフィス家具等に関する情報収集等、協力関係の構築。 (b)2.80% (c)-	有
常磐興産(株)	34,200 49,487	34,200 46,956	(a)福島エリアにおいて観光娯楽施設・ホテル事業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)2.04% (c)-	有
(株)白洋舎	20,500 48,831	20,500 54,981	(a)ホテル業での安定的なリネンサプライ取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)0.43% (c)-	有
東京汽船(株)	74,000 44,918	74,000 43,882	(a)旅客船事業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)2.95% (c)-	有
岩崎電気(株)	25,300 39,468	25,300 32,282	(a)照明灯等の導入やLED灯等省エネ設備に関する情報収集等、協力関係の構築。 (b)3.13% (c)-	有
ビービゼットホールディング	157 16,319	157 17,685	(a)傘下のマッターホルン・ゴットアルド鉄道との姉妹鉄道提携関係の維持・強化。当社鉄道事業の発展に資する人材交流や情報交換等、協力関係の構築。 (b)2.37% (c)-	有
東海汽船(株)	5,000 11,630	5,000 10,530	(a)港運営受託等の営業取引の維持・強化や、旅客船事業を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)23.01% (c)-	有
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,952 9,517	59,520 7,356	(a)傘下のみずほ銀行は当社のメインバンク。銀行・信託・証券等専門分野での安定的かつ幅広い金融取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)9.84% (c)-	無
小田急電鉄(株)	2,000 6,050	2,000 4,744	(a)首都圏で鉄道・バス事業等を営む同社との情報交換等、協力関係の構築。 (b)890.66% (c)-	有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,200 710	1,200 483	(a)銀行・信託・証券等専門分野での安定的かつ幅広い金融取引や情報収集等、協力関係の構築。 (b)8.96% (c)-	無
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)	333 642	333 738	(a)当社事業への広告協賛や飲料商品の安定的な仕入等、営業取引の維持・強化。 (b)10,005.85% (c)-	無
(株)東京ドーム	- -	29,150 21,104	(a)- (b)- (c)-	有

- (注) 1. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。
3. 三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
4. コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)は、当社株式を保有しております。
5. (株)ミライト・ホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である(株)ミライトは当社株式を保有しております。
6. 上記の貸借対照表計上額は、特定株式投資とみなし保有株式を合算しておりません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
スルガ銀行(株)	473,000 201,971	473,000 167,442	将来の退職給付に備えるため退職給付信託として信託設定しており、その議決権の行使の指図は当社が留保しております。	有
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	171,500 101,476	171,500 69,114	将来の退職給付に備えるため退職給付信託として信託設定しており、その議決権の行使の指図は当社が留保しております。	無

- (注) 1. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
2. 上記の貸借対照表計上額は、特定株式投資とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第46条及び第68条による別記事業に該当するため、以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,467,398	17,804,250
受取手形及び売掛金	2,442,195	2,512,301
有価証券	3,000	-
分譲土地建物	8,551,225	8,458,919
商品及び製品	660,040	645,907
仕掛品	6,968	8,151
原材料及び貯蔵品	795,933	747,975
未成工事支出金	118,137	80,324
その他	1,283,416	2,138,407
貸倒引当金	14,624	7,525
流動資産合計	28,313,691	32,388,712
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,099,041	27,370,649
機械装置及び運搬具（純額）	7,720,686	6,290,811
土地	15,627,699	15,587,816
リース資産（純額）	4,924,499	3,481,609
建設仮勘定	919,874	1,811,026
その他（純額）	2,511,542	2,124,427
有形固定資産合計	1. 2. 4 60,803,344	1. 2. 4 56,666,340
無形固定資産	2,688,266	2,706,657
投資その他の資産		
投資有価証券	3 5,553,533	3 6,295,028
繰延税金資産	1,693,486	2,533,403
その他	1,140,442	998,454
貸倒引当金	24,720	24,660
投資その他の資産合計	8,362,741	9,802,225
固定資産合計	71,854,353	69,175,223
繰延資産		
社債発行費	42,624	37,717
繰延資産合計	42,624	37,717
資産合計	100,210,669	101,601,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,822,774	2,147,109
短期借入金	4. 5 8,937,942	4. 5 15,167,099
リース債務	1,601,714	1,326,418
未払消費税等	463,942	258,101
未払法人税等	302,723	187,702
賞与引当金	476,538	347,872
役員賞与引当金	18,000	7,000
その他	4 3,937,135	4 3,530,777
流動負債合計	17,560,771	22,972,080
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	4. 5 38,993,393	4. 5 39,892,044
リース債務	3,913,620	2,632,203
繰延税金負債	20,715	19,705
退職給付に係る負債	1,183,177	982,573
役員株式給付引当金	10,793	14,126
その他	4 5,863,770	4 5,406,738
固定負債合計	54,985,470	53,947,389
負債合計	72,546,241	76,919,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,126,343	9,126,343
資本剰余金	3,673,532	3,688,298
利益剰余金	15,549,653	11,967,703
自己株式	1,541,336	1,546,047
株主資本合計	26,808,192	23,236,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	455,824	994,557
退職給付に係る調整累計額	468,050	394,753
その他の包括利益累計額合計	12,225	599,804
非支配株主持分	868,461	846,082
純資産合計	27,664,428	24,682,183
負債純資産合計	100,210,669	101,601,653

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
営業収益		52,290,950		30,451,499
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	1. 2	46,473,385	1. 2	32,442,839
販売費及び一般管理費	1. 3	1,324,602	1. 3	1,106,801
営業費合計		47,797,987		33,549,640
営業利益又は営業損失()		4,492,962		3,098,141
営業外収益				
受取利息		404		557
受取配当金		80,397		77,434
持分法による投資利益		47,260		-
家賃支援給付金		-		53,299
雑収入		151,515		227,613
営業外収益合計		279,577		358,904
営業外費用				
支払利息		468,313		475,882
持分法による投資損失		-		24,865
減価償却費		10,958		78,021
雑支出		100,674		97,348
営業外費用合計		579,946		676,118
経常利益又は経常損失()		4,192,593		3,415,355
特別利益				
固定資産売却益	4	2,572	4	71,078
投資有価証券売却益		39,692		28,217
補助金		663,352		212,302
雇用調整助成金		-	5	2,867,219
その他		-		81,510
特別利益合計		705,618		3,260,327
特別損失				
固定資産売却損		-	6	69,292
投資有価証券評価損		723,917		-
減損損失	7	870,475	7	736,129
固定資産圧縮損	8	584,129	8	134,818
固定資産除却損	9	184,666	9	347,953
休業手当		-	10	2,260,576
その他		-		24,658
特別損失合計		2,363,188		3,573,429
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		2,535,023		3,728,456
法人税、住民税及び事業税		1,094,004		147,047
法人税等調整額		213,192		1,091,116
法人税等合計		880,811		944,069
当期純利益又は当期純損失()		1,654,211		2,784,387
非支配株主に帰属する当期純利益		72,393		1,841
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		1,581,818		2,786,229

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,654,211	2,784,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299,988	515,920
退職給付に係る調整額	72,285	73,296
持分法適用会社に対する持分相当額	19,586	23,544
その他の包括利益合計	1 391,859	1 612,761
包括利益	1,262,351	2,171,625
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,190,632	2,174,199
非支配株主に係る包括利益	71,719	2,573

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,126,343	3,665,074	14,816,609	1,541,184	26,066,842
当期変動額					
剰余金の配当			848,774		848,774
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			1,581,818		1,581,818
自己株式の取得				2,524	2,524
自己株式の処分				2,373	2,373
連結子会社株式の取得による持分の増減		8,457			8,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,457	733,043	151	741,349
当期末残高	9,126,343	3,673,532	15,549,653	1,541,336	26,808,192

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	774,724	395,764	378,959	808,564	27,254,367
当期変動額					
剰余金の配当					848,774
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					1,581,818
自己株式の取得					2,524
自己株式の処分					2,373
連結子会社株式の取得による持分の増減					8,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	318,899	72,285	391,185	59,896	331,289
当期変動額合計	318,899	72,285	391,185	59,896	410,060
当期末残高	455,824	468,050	12,225	868,461	27,664,428

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,126,343	3,673,532	15,549,653	1,541,336	26,808,192
当期変動額					
剰余金の配当			795,720		795,720
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			2,786,229		2,786,229
自己株式の取得				2,054	2,054
自己株式の処分				3,390	3,390
連結子会社株式の取得による持分の増減		14,765		6,046	8,719
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14,765	3,581,950	4,711	3,571,895
当期末残高	9,126,343	3,688,298	11,967,703	1,546,047	23,236,296

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	455,824	468,050	12,225	868,461	27,664,428
当期変動額					
剰余金の配当					795,720
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					2,786,229
自己株式の取得					2,054
自己株式の処分					3,390
連結子会社株式の取得による持分の増減					8,719
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	538,732	73,296	612,029	22,379	589,650
当期変動額合計	538,732	73,296	612,029	22,379	2,982,245
当期末残高	994,557	394,753	599,804	846,082	24,682,183

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,535,023	3,728,456
減価償却費	6,841,223	6,775,009
減損損失	870,475	736,129
固定資産除却損	82,088	144,409
固定資産圧縮損	584,129	134,818
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,441	7,159
賞与引当金の増減額(は減少)	43,875	128,665
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,000	11,000
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4,294	3,333
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	156,783	95,203
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	103,946	-
受取利息及び受取配当金	80,801	77,991
支払利息	468,313	475,882
持分法による投資損益(は益)	47,260	24,865
固定資産売却損益(は益)	2,572	1,785
投資有価証券売却損益(は益)	39,692	28,217
投資有価証券評価損益(は益)	723,917	-
補助金収入	663,352	212,302
売上債権の増減額(は増加)	843,025	70,106
たな卸資産の増減額(は増加)	50,031	204,927
仕入債務の増減額(は減少)	758,320	324,334
未払消費税等の増減額(は減少)	85,236	205,840
その他の資産・負債の増減額	790,636	707,966
小計	10,604,460	3,549,015
利息及び配当金の受取額	93,086	92,292
利息の支払額	473,610	467,704
補助金の受取額	62,000	117,550
法人税等の支払額	2,229,840	402,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,056,095	2,888,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受取額	390,486	358,991
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,859,250	4,520,237
有形及び無形固定資産の売却による収入	49,756	177,085
投資有価証券の取得による支出	2,653	33,200
投資有価証券の売却による収入	89,517	37,895
投資その他の資産の増減額(は増加)	6,566	25,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,338,708	4,004,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	950,000	3,000,000
長期借入れによる収入	5,710,000	11,120,000
長期借入金の返済による支出	8,010,959	6,992,192
セール・アンド・リースバック取引による収入	21,465	108,289
リース債務の返済による支出	1,570,903	1,505,666
自己株式の取得による支出	1,435	2,054
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,230	4,652
配当金の支払額	848,644	795,929
非支配株主への配当金の支払額	1,224	2,161
非支配株主への清算配当金の支払額	-	9,478
その他	476,629	463,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,231,560	4,452,842
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,514,173	3,336,957
現金及び現金同等物の期首残高	15,906,906	14,392,733
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,392,733	1 17,729,690

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 34社

すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、下記により連結子会社が1社減少しております。

- ・2020年4月1日付で、(株)静岡ホールディングスは、富士急静岡バス(株)と合併いたしました。
- ・2020年5月29日付で、富士急モビリティ(株)を設立いたしました。
- ・2021年2月5日付で、(株)富士急アカウンティングサービスは清算終了いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 3社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

主要な会社の名称

(株)テレビ山梨

身延登山鉄道(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)。

イ) 分譲土地建物及び未成工事支出金・・・個別法

ロ) 商品及び原材料・・・・・・・・・・主に先入先出法

ハ) 製品及び仕掛品・・・・・・・・・・主に総平均法

二) 貯蔵品・・・・・・・・・・主に移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ) 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

ロ) 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 工事負担金等の処理方法

鉄道業（当社及び岳南電車㈱）における工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額に基づき当連結会計年度における負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループが行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため当該特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社グループの金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしており、その判定をもって有効性評価に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 59,372,998千円

減損損失 736,129千円

(2) その他の情報

算出方法

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、事業用資産において施設間のキャッシュ・イン・フローの相互補完関係が定量的な観点から認められる場合には、当該複数の施設を同一の資産グループとしてグルーピングしております。

減損の兆候判定にあたっては、資産グループの営業損益の状況や、使用範囲又は回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、市場価額の著しい下落の有無などの確認を行っております。

減損損失の認識の判定における回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。使用価値に用いる将来キャッシュ・フローは、資産グループの営業キャッシュ・フロー及び投資キャッシュ・フローの過去の推移を参考としつつ、将来の収支見通しに基づき見積っております。

減損損失の測定に用いる割引率は、当社の借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

算定に用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の影響について、感染リスクの解消までには長期間を要するものの、新しい生活様式の定着による経済活動再開に伴い景気は段階的に回復していくものと考え、当社グループが営む事業の国内利用客については2023年3月期には新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで概ね回復し、訪日外国人利用客については4年から5年かけて一定程度まで回復すると仮定し、将来の収支見通しを予測しております。

翌年度の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定には不確実性を含むとともに、将来の経済環境の変化などによっても影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの金額が当該見積りから乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、さらなる減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,533,403千円

繰延税金負債 19,705千円

(2) その他の情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、当社及び連結子会社のそれぞれにおいて将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性により行います。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得に基づいております。課税所得の発生時期及び金額は、過去の推移を参考としつつ、将来の収支見通しに基づき見積っております。

算定に用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、「1.固定資産の減損(2)その他の情報 算定に用いた仮定」に記載した内容と同一であります。

翌年度の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定には不確実性を含むとともに、将来の経済環境の変化などによっても影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による利益剰余金への影響はないと見込んでおります。なお、営業収益への主な影響は、レジャー・サービス業及びその他の事業における物品販売業の消化仕入取引を、販売対価の総額として認識する方法から販売によって見込まれる手数料の純額として認識する方法への変更によるものであります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算

定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた111,633千円は、「減価償却費」10,958千円、「雑支出」100,674千円として組み替えております。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

当社は2018年6月22日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除きます。以下同じ。)を対象とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式」として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末48,477千円、14,300株、当連結会計年度末45,087千円、13,300株であります。

訴訟の提起

2021年3月1日、当社は山梨県に対して賃借権存在確認と債務不存在確認を求め、訴訟を提起するとともに仮処分申立てを行いました。

賃借権存在確認については、当社が山梨県より賃借している山中湖県有地について、山梨県は現行の賃貸借契約（契約期間：2017年4月1日より20年間）が違法無効であり賃借権が存在しないと主張しているため、当社は現行の賃貸借契約に基づき賃借権が存在することの確認を求めています。また、山梨県は、当社が賃貸借契約に基づき支払ってきた貸付料が適正な対価ではないとして、山梨県が考える適正な対価と実際の貸付料との差額分について、当社に不法行為に基づく損害賠償債務または不当利得返還債務が存在すると主張しているため、当社はそのような債務は存在しないことの確認を求めています。

加えて、当社の別荘事業に対する妨害を予防するために、当社が賃借権を有することを仮に確認し、山梨県による当社の別荘事業に対する妨害行為を差し止める仮処分命令の申立てを行いました。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	96,934,182千円	98,620,528千円

2 鉄道業に係る固定資産のうち取得原価から直接減額した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,909,220千円	2,968,677千円
機械装置及び運搬具	2,211,061千円	2,226,948千円
その他	134,461千円	135,379千円
計	5,254,742千円	5,331,005千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,455,540千円	2,439,919千円

4 担保に供されている資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 財団(鉄道財団・観光施設財団)		
建物及び構築物	14,465,236千円	13,399,459千円
機械装置及び運搬具	4,194,507千円	3,284,570千円
土地	2,081,224千円	2,081,224千円
その他	714,492千円	667,447千円
計	21,455,460千円	19,432,702千円
長期借入金	28,432,000千円	28,778,080千円
(うち1年以内返済額)	(5,593,920千円)	(5,008,395千円)
計	28,432,000千円	28,778,080千円

(2) その他

建物及び構築物	801,437千円	676,379千円
土地	1,075,635千円	559,908千円
計	1,877,073千円	1,236,288千円
短期借入金	140,750千円	140,750千円
長期借入金	186,992千円	154,215千円
(うち1年以内返済額)	(32,777千円)	(14,460千円)
預り保証金(その他流動負債、その他固定負債)	3,118,811千円	3,149,791千円
計	3,446,553千円	3,444,756千円

5 財務制限条項

金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部及びシンジケ - トローン契約に係る長期借入金について財

務制限条項が付されております。財務制限条項の主な内容及び借入金残高は次の通りであります。

各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上、かつ、契約毎に定めた一定額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
シンジケートローン及び長期借入金 (うち1年以内返済額)	11,286,600千円 462,440千円	10,824,160千円 3,547,760千円

6 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引借入未実行残高	4,000,000千円	4,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付費用	242,657千円	194,474千円
賞与引当金繰入額	476,538千円	347,872千円
役員賞与引当金繰入額	18,000千円	7,000千円
役員株式給付引当金繰入額	6,667千円	6,723千円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	131千円	1,027千円

3 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	640,060千円	546,507千円
経費	570,621千円	442,426千円
諸税	20,364千円	25,702千円
減価償却費	93,556千円	92,165千円
計	1,324,602千円	1,106,801千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,849千円	8,459千円
土地	723千円	62,618千円
計	2,572千円	71,078千円

5 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金を特別利益に計上しておりません。

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	69,292千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊園地	建物 他	静岡県裾野市
遊休資産	建物 他	静岡県裾野市
遊休資産	建物 他	静岡県沼津市

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投下資本の回収が見込めなくなったことにより、減損損失を認識しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	646,708千円
機械装置及び運搬具	73,722千円
リース資産	33,969千円
その他	18,421千円
無形固定資産	97,654千円
計	870,475千円

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
スキー場他	建物 他	静岡県裾野市
遊休資産	土地	静岡県沼津市

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投下資本の回収が見込めなくなったことにより、減損損失を認識しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	417,223千円
機械装置及び運搬具	233,624千円
土地	39,883千円
リース資産	34,099千円
その他	11,298千円
計	736,129千円

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算出しております。

8 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	49,125千円	63,832千円
機械装置及び運搬具	452,561千円	44,961千円
その他	29,203千円	24,800千円
無形固定資産	53,237千円	1,224千円
計	584,129千円	134,818千円

9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	32,927千円	35,617千円
機械装置及び運搬具	4,150千円	2,073千円
リース資産	- 千円	5,113千円
建設仮勘定	5,200千円	- 千円
無形固定資産	3,466千円	12,245千円
その他(解体撤去費用他)	138,922千円	292,903千円
計	184,666千円	347,953千円

10 休業手当

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金に対応する休業手当を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,110,966千円	762,223千円
組替調整額	684,224千円	28,217千円
税効果調整前	426,741千円	734,006千円
税効果額	126,753千円	218,085千円
その他有価証券評価差額金	299,988千円	515,920千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	154,427千円	121,220千円
組替調整額	50,480千円	15,819千円
税効果調整前	103,946千円	105,400千円
税効果額	31,661千円	32,104千円
退職給付に係る調整額	72,285千円	73,296千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	21,428千円	23,544千円
組替調整額	1,842千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	19,586千円	23,544千円
その他の包括利益合計	391,859千円	612,761千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,884,738	-	-	54,884,738

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,778,629	1,450	700	1,779,379

(注)当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式が、14,300株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- 1) 単元未満株式の買取りによる増加 330株
- 2) 持分割合の変動による純増 1,120株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- 1) 退任取締役への株式給付による減少 700株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	848,774	16.0	2019年3月31日	2019年6月21日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金240千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、854,162千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	795,720	15.0	2020年3月31日	2020年6月18日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金214千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、800,772千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,884,738	-	-	54,884,738

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,779,379	6,372	1,000	1,784,751

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式が、13,300株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|--------|
| 1) 単元未満株式の買取りによる増加 | 476株 |
| 2) 持分割合の変動による純増 | 5,896株 |

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|---------------------|--------|
| 1) 退任取締役への株式給付による減少 | 1,000株 |
|---------------------|--------|

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	795,720	15.0	2020年3月31日	2020年6月18日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金214千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、800,772千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	318,285	6.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金79千円が含まれております。

連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、320,306千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	14,467,398千円	17,804,250千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70,600千円	70,600千円
株式給付信託(BBT) 別段預金	4,064千円	3,960千円
現金及び現金同等物	14,392,733千円	17,729,690千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

運輸業におけるバス車両等(「機械装置及び運搬具」)、レジャー・サービス業における遊園地乗物機械等(「機械装置及び運搬具」、「その他」)並びにその他の事業における什器及び情報処理機器等(「機械装置及び運搬具」、「その他」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの未収金管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、年一回以上定期的に取引先の信用状況等を把握し、さらに、残高の状況を所管部署へ報告する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、財務担当部門において定期的に時価や発行体(主に業務上の関係を有する企業)の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資資金及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の借入金については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用してしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため、その判定をもって有効性評価に代えております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い、財務担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,467,398	14,467,398	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,442,195	2,442,195	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,923,965	2,923,965	-
資産計	19,833,559	19,833,559	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,822,774	1,822,774	-
(2) 短期借入金	1,945,750	1,945,750	-
(3) 未払消費税等	463,942	463,942	-
(4) 未払法人税等	302,723	302,723	-
(5) 社債	5,000,000	4,993,000	7,000
(6) 長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む)	45,985,585	46,085,895	100,310
負債計	55,520,775	55,614,085	93,310
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,804,250	17,804,250	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,512,301	2,512,301	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,681,494	3,681,494	-
資産計	23,998,045	23,998,045	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,147,109	2,147,109	-
(2) 短期借入金	4,945,750	4,945,750	-
(3) 未払消費税等	258,101	258,101	-
(4) 未払法人税等	187,702	187,702	-
(5) 社債	5,000,000	4,967,500	32,500
(6) 長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む)	50,113,393	49,998,919	114,473
負債計	62,652,056	62,505,083	146,973
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払消費税等、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外の変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	174,026	173,614
非上場関連会社株式	2,455,540	2,439,919
公債	3,000	-

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,467,398	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,442,195	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（公債）	3,000	-	-	-
合計	16,912,594	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,804,250	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,512,301	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	-	-	-	-
合計	20,316,552	-	-	-

(注4)借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,945,750	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	5,000,000
長期借入金	6,992,192	9,934,149	5,608,868	5,156,341	3,500,881	14,793,154
合計	8,937,942	9,934,149	5,608,868	5,156,341	3,500,881	19,793,154

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,945,750	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	5,000,000
長期借入金	10,221,349	6,248,598	8,853,681	5,311,261	9,250,526	10,227,978
合計	15,167,099	6,248,598	8,853,681	5,311,261	9,250,526	15,227,978

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,612,013	746,854	865,159
小計	1,612,013	746,854	865,159
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,311,951	1,556,091	244,140
小計	1,311,951	1,556,091	244,140
合計	2,923,965	2,302,946	621,019

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,103,694	1,646,186	1,457,508
小計	3,103,694	1,646,186	1,457,508
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	577,799	680,282	102,482
小計	577,799	680,282	102,482
合計	3,681,494	2,326,468	1,355,025

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	89,517	39,692	-
合計	89,517	39,692	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	37,895	28,217	-
合計	37,895	28,217	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について 723,917千円(その他有価証券の株式 723,917千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,685,300	8,663,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,193,500	5,063,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度を採用しております。また、当社は確定拠出制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は2000年9月27日に退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	893,738千円	959,373千円
勤務費用	58,357千円	57,333千円
利息費用	4,282千円	4,278千円
数理計算上の差異の発生額	57,423千円	54,762千円
退職給付の支払額	54,428千円	92,724千円
退職給付債務の期末残高	959,373千円	873,498千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	649,149千円	553,491千円
期待運用収益	1,345千円	4,759千円
数理計算上の差異の発生額	97,003千円	66,458千円
年金資産の期末残高	553,491千円	624,709千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	959,373千円	873,498千円
年金資産	553,491千円	624,709千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	405,881千円	248,788千円
退職給付に係る負債	405,881千円	248,788千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	405,881千円	248,788千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	58,357千円	57,333千円
利息費用	4,282千円	4,278千円
期待運用収益	1,345千円	4,759千円
数理計算上の差異の費用処理額	50,480千円	15,819千円
その他	5,429千円	13,519千円
確定給付制度に係る退職給付費用	117,203千円	54,552千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	103,946千円	105,400千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	673,056千円	567,655千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	42.7%	48.6%
銀行勘定貸	55.5%	49.9%
コールローン	0.9%	0.8%
その他	0.9%	0.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	0.2%	0.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	781,805千円	777,295千円
退職給付費用	47,941千円	55,868千円
退職給付の支払額	52,450千円	99,379千円
退職給付に係る負債の期末残高	777,295千円	733,784千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	777,295千円	733,784千円
退職給付に係る負債	777,295千円	733,784千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	777,295千円	733,784千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度47,941千円 当連結会計年度55,868千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77,513千円、当連結会計年度は84,054千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券(退職給付信託分)	161,341千円	163,368千円
退職給付に係る負債	380,724千円	318,055千円
賞与引当金	154,564千円	111,750千円
固定資産評価損	149,544千円	123,880千円
未払事業税	29,659千円	8,775千円
税務上の繰越欠損金(注2)	88,214千円	1,440,190千円
未実現利益	87,003千円	85,809千円
未払役員退職慰労金	28,613千円	25,814千円
資産除去債務	48,714千円	48,404千円
減損損失	1,242,646千円	1,319,955千円
その他	356,015千円	303,991千円
繰延税金資産小計	2,727,042千円	3,949,997千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	75,422千円	315,728千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	727,467千円	652,992千円
評価性引当額小計(注1)	802,890千円	968,721千円
繰延税金資産合計	1,924,152千円	2,981,276千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	348千円	318千円
資産除去債務に対応する除去費用	14,066千円	12,208千円
その他有価証券評価差額金	178,179千円	396,264千円
投資有価証券(退職給付信託返還分)	58,786千円	58,786千円
繰延税金負債合計	251,381千円	467,578千円
繰延税金資産の純額	1,672,770千円	2,513,698千円
前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	1,693,486千円	2,533,403千円
固定負債 繰延税金負債	20,715千円	19,705千円

(注1) 評価性引当額が165,831千円増加しております。この増加は主に、連結子会社において税務上の繰越欠損金が発生し評価性引当額315,728千円を認識したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	3,583	5,522	2,771	4,462	41,218	30,655	88,214千円
評価性引当額	3,583	5,522	2,771	4,462	34,507	24,575	75,422千円
繰延税金資産	-	-	-	-	6,711	6,079	12,791千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	8,817	1,937	4,608	4,137	412	1,420,278	1,440,190千円
評価性引当額	8,817	1,937	4,608	4,137	412	295,816	315,728千円
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	-	1,124,461	1,124,461千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,440,190千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,124,461千円を計上しております。当該繰延税金資産については、当社及び連結子会社における将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-%
<調整>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9%	-%
持分法投資損益	0.6%	-%
連結子会社等からの受取配当金消去	8.8%	-%
住民税均等割等	1.4%	-%
その他	2.0%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	-%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に運輸業の車庫用地の一部において締結している事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務や、鉄道車両等に含有するアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間は1年から50年と見積り、割引率は0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	175,483千円	161,642千円
時の経過による調整額	1,712千円	1,745千円
見積りの変更による増減額	- 千円	10,108千円
資産除去債務の履行による減少	15,552千円	10,927千円
期末残高	161,642千円	162,568千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都、山梨県、静岡県その他の地域において、賃貸商業施設(土地を含む。)等を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は565,008千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は運輸業等営業費及び売上原価に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は559,871千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は運輸業等営業費及び売上原価に計上)、減損損失は39,883千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,910,006	3,764,643
	期中増減額	145,363	144,314
	期末残高	3,764,643	3,620,329
期末時価		10,852,822	10,969,148

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に各事業を所管する事業部を置き、事業部は、取り扱うサービス・商品等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎としたサービス・商品別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」及び「レジャー・サービス業」の3つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス、ハイヤー・タクシー等の営業を行っております。「不動産業」は不動産の売買・仲介・斡旋、不動産賃貸等の営業を行っております。「レジャー・サービス業」は、遊園地、ホテル、スキー場、ゴルフ場等の営業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいたものであります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計				
営業収益								
外部顧客への 営業収益	19,516,268	2,399,151	25,066,451	46,981,870	5,309,079	52,290,950	-	52,290,950
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	140,439	569,641	278,616	988,698	2,569,984	3,558,682	3,558,682	-
計	19,656,708	2,968,793	25,345,067	47,970,568	7,879,064	55,849,633	3,558,682	52,290,950
セグメント利益 又は損失()	1,993,090	693,129	1,678,069	4,364,289	160,237	4,524,527	31,564	4,492,962
セグメント資産	20,989,597	20,501,358	35,977,178	77,468,134	6,800,656	84,268,791	15,941,877	100,210,669
その他の項目								
減価償却費	2,158,460	428,648	3,966,222	6,553,331	290,198	6,843,529	2,306	6,841,223
持分法適用会 社への投資額	298,592	-	-	298,592	2,156,947	2,455,540	-	2,455,540
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,526,837	271,627	3,678,726	7,477,192	131,179	7,608,371	-	7,608,371

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 31,564千円には、セグメント間取引消去 32,938千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額15,941,877千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産18,934,078千円及びセグメント間取引消去額 2,992,200千円であります。全社資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計				
営業収益								
外部顧客 への営業 収益	8,254,254	2,539,932	15,895,340	26,689,526	3,761,972	30,451,499	-	30,451,499
セグメント 間での内部営 業収益又は 振替高	86,460	526,167	153,106	765,734	1,423,551	2,189,286	2,189,286	-
計	8,340,715	3,066,099	16,048,446	27,455,261	5,185,524	32,640,785	2,189,286	30,451,499
セグメント利 益又は損失 ()	2,981,301	790,887	649,987	2,840,401	230,765	3,071,166	26,975	3,098,141
セグメント資 産	19,745,213	19,837,484	35,086,534	74,669,232	6,505,731	81,174,964	20,426,689	101,601,653
その他の項目								
減価償却費	2,209,739	427,643	3,868,436	6,505,819	278,836	6,784,656	9,646	6,775,009
持分法適用 会社への投 資額	284,914	-	-	284,914	2,155,004	2,439,919	-	2,439,919
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	889,762	152,482	2,753,551	3,795,796	83,972	3,879,768	-	3,879,768

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、建設業、製造販売業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 26,975千円には、セグメント間取引消去 31,653千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額20,426,689千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産22,900,568千円及びセグメント間取引消去額 2,473,878千円であります。全社資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計			
減損損失	-	137,960	732,515	870,475	-	-	870,475

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計			
減損損失	-	39,883	696,245	736,129	-	-	736,129

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	504.58円	448.89円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	29.79円	52.47円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,581,818	2,786,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,581,818	2,786,229
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,106	53,103

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	27,664,428	24,682,183
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	868,461	846,082
(うち非支配株主持分)	868,461	846,082
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,795,966	23,836,101
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	53,105	53,099

4. 1株当たりの純資産額の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。当該信託が保有する期末自己株式数は、前連結会計年度14,300株、当連結会計年度13,300株であります。

5. 1株当たりの当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。当該信託が保有する期中平均株式数は、前連結会計年度14,515株、当連結会計年度13,607株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
富士急行(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 12月7日	5,000,000	5,000,000	0.595	無担保	2028年 12月7日
合計			5,000,000	5,000,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,945,750	4,945,750	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,992,192	10,221,349	0.90	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,601,714	1,326,418	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	38,993,393	39,892,044	0.76	2022年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,913,620	2,632,203	-	2022年～2029年
其他有利子負債				
1年以内に返済予定の支払委託	463,312	444,843	0.58	-
支払委託(1年以内に返済予定のものを除く)	1,527,681	1,082,837	0.58	2022年～2026年
1年以内に返済予定の建設協力金	17,019	17,299	1.63	-
建設協力金(1年以内に返済予定のものを除く)	234,791	217,491	1.63	2022年～2033年
合計	55,689,475	60,780,237	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金のうち、1,300,000千円は連結子会社の新型コロナウイルス感染症特別貸付制度による特別金利の借入であります。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

4 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,248,598	8,853,681	5,311,261	9,250,526
リース債務	1,081,584	747,366	466,148	226,958
其他有利子負債 (支払委託)	395,021	374,417	217,749	84,866
其他有利子負債 (建設協力金)	17,583	17,872	18,166	18,464

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年12月31日	第120期 連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (千円)	3,486,811	12,665,463	23,183,935	30,451,499
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	3,410,964	3,184,328	2,282,901	3,728,456
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	2,535,463	2,442,141	1,870,539	2,786,229
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	47.74	45.99	35.22	52.47

	第1四半期 連結会計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2020年7月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2020年10月1日 至2020年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	47.74	1.75	10.77	17.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,016,019	14,803,079
未収運賃	316,270	360,819
未収金	1,064,691	1,239,165
未収収益	164,082	158,727
関係会社短期貸付金	1 661,406	1 1,403,337
有価証券	3,000	-
分譲土地建物	8,303,257	8,209,448
貯蔵品	503,603	487,110
前払費用	179,109	317,276
その他の流動資産	205,931	501,480
貸倒引当金	7,927	3,246
流動資産合計	23,409,444	27,477,198
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	9,087,877	9,201,313
減価償却累計額	4,390,139	4,704,330
有形固定資産(純額)	4,697,737	4,496,983
無形固定資産	93,594	84,860
鉄道事業固定資産合計	2. 3. 4 4,791,331	2. 3. 4 4,581,842
自動車事業固定資産		
有形固定資産	6,874,868	5,773,194
減価償却累計額	3,120,089	2,415,771
有形固定資産(純額)	3,754,778	3,357,423
無形固定資産	93,675	89,765
自動車事業固定資産合計	3 3,848,454	3 3,447,188
観光事業固定資産		
有形固定資産	86,770,945	86,380,998
減価償却累計額	59,377,330	61,852,550
有形固定資産(純額)	27,393,614	24,528,447
無形固定資産	1,816,807	1,833,846
観光事業固定資産合計	2. 3 29,210,422	2. 3 26,362,294
土地建物事業固定資産		
有形固定資産	21,055,285	19,277,781
減価償却累計額	12,758,358	11,265,727
有形固定資産(純額)	8,296,926	8,012,053
無形固定資産	405,410	401,929
土地建物事業固定資産合計	2. 3 8,702,336	2. 3 8,413,983
各事業関連固定資産		
有形固定資産	3,586,385	3,535,453
減価償却累計額	1,715,982	1,723,861
有形固定資産(純額)	1,870,402	1,811,591
無形固定資産	132,717	156,210
各事業関連固定資産合計	3 2,003,120	3 1,967,802

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他の固定資産		
有形固定資産	661,224	661,704
減価償却累計額	437,798	448,469
有形固定資産(純額)	223,426	213,235
無形固定資産	27,910	27,910
その他の固定資産合計	251,336	241,145
建設仮勘定		
鉄道事業	16,595	12,179
自動車事業	6,040	5,050
観光事業	461,605	1,560,626
土地建物事業	162,480	85,048
各事業関連	44,475	5,618
建設仮勘定合計	691,196	1,668,524
投資その他の資産		
投資有価証券	2,872,122	3,623,122
関係会社株式	3,107,630	3,304,122
関係会社長期貸付金	1,775,145	1,549,893
長期前払費用	391,267	294,365
繰延税金資産	980,197	1,274,501
前払年金費用	267,174	318,866
その他	398,353	346,716
貸倒引当金	71,098	71,098
投資その他の資産合計	9,720,792	10,640,488
固定資産合計	59,218,991	57,323,270
繰延資産		
社債発行費	42,624	37,717
繰延資産合計	42,624	37,717
資産合計	82,671,060	84,838,187

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,240,000	4,240,000
1年以内に返済する財団抵当借入金	2 5,593,920	2 5,008,395
1年以内に返済するその他の長期借入金	5 1,169,000	5 4,932,660
リース債務	469,410	295,139
未払金	2,991,764	2,318,162
未払費用	143,045	116,168
未払消費税等	102,245	94,631
未払法人税等	57,038	8,600
預り連絡運賃	7,668	10,100
預り金	2 3,035,839	2 1,898,438
前受運賃	77,321	73,839
前受金	149,292	183,064
賞与引当金	82,389	54,612
役員賞与引当金	18,000	7,000
その他の流動負債	9,148	12,048
流動負債合計	15,146,084	19,252,860
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
財団抵当借入金	2 22,838,080	2 23,769,685
その他の長期借入金	5 15,083,910	5 14,031,250
リース債務	851,606	425,115
長期預り保証金	2 3,422,558	2 3,449,158
役員株式給付引当金	10,793	14,126
その他	1,793,718	1,332,462
固定負債合計	49,000,666	48,021,797
負債合計	64,146,750	67,274,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,126,343	9,126,343
資本剰余金		
資本準備金	2,398,352	2,398,352
その他資本剰余金	1,040,417	1,040,417
資本剰余金合計	3,438,770	3,438,770
利益剰余金		
利益準備金	1,959,724	1,959,724
その他利益剰余金	4,876,154	3,400,651
別途積立金	219,600	219,600
繰越利益剰余金	4,656,554	3,181,051
利益剰余金合計	6,835,878	5,360,375
自己株式	1,277,380	1,276,045
株主資本合計	18,123,611	16,649,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	400,697	914,085
評価・換算差額等合計	400,697	914,085
純資産合計	18,524,309	17,563,529
負債純資産合計	82,671,060	84,838,187

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	1,799,983	590,952
運輸雑収	224,633	113,262
鉄道事業営業収益合計	2,024,617	704,215
営業費		
運送営業費	1,302,503	823,582
一般管理費	82,797	73,768
諸税	87,425	87,848
減価償却費	329,032	351,408
鉄道事業営業費合計	1,801,759	1,336,607
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失()	222,857	632,392
自動車事業営業利益		
営業収益		
旅客運送収入	785,243	229,303
運送雑収	1,453,803	1,083,868
自動車事業営業収益合計	2,239,047	1,313,172
営業費		
運送営業費	1,321,942	692,412
一般管理費	83,845	62,781
諸税	86,644	80,333
減価償却費	267,169	210,956
自動車事業営業費合計	1,759,601	1,046,483
自動車事業営業利益	479,445	266,688
観光事業営業利益		
営業収益		
ハイランド観光事業営業収入	12,556,779	7,652,395
その他の観光事業営業収入	9,862,165	6,767,371
観光事業営業収益合計	22,418,945	14,419,766
営業費		
営業費	15,767,834	10,022,127
一般管理費	821,686	738,889
諸税	420,697	387,565
減価償却費	3,774,301	3,679,754
観光事業営業費合計	20,784,519	14,828,337
観光事業営業利益又は観光事業営業損失()	1,634,425	408,571
土地建物事業営業利益		
営業収益		
不動産売上高	299,637	451,967
賃貸料収入	1,699,151	1,665,481
土地建物事業営業収益合計	1,998,788	2,117,449
営業費		
不動産売上原価	95,247	214,888
販売費及び一般管理費	900,607	849,650
諸税	160,520	162,564
減価償却費	386,627	381,700
土地建物事業営業費合計	1,543,002	1,608,804
土地建物事業営業利益	455,785	508,644
全事業営業利益又は全事業営業損失()	2,792,514	265,630

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 25,641	1 26,804
受取配当金	1 778,462	1 503,587
雑収入	49,572	26,111
営業外収益合計	853,676	556,503
営業外費用		
支払利息	431,369	434,515
社債利息	29,831	29,668
社債発行費償却	4,906	4,906
雑支出	61,762	61,780
営業外費用合計	527,870	530,871
経常利益又は経常損失 ()	3,118,321	239,998
特別利益		
固定資産売却益	2 1,003	2 62,618
投資有価証券売却益	39,692	28,217
補助金	490,931	26,757
雇用調整助成金	-	3 256,104
特別利益合計	531,628	373,696
特別損失		
休業手当	-	4 217,391
投資有価証券評価損	707,814	-
関係会社株式評価損	-	3,507
減損損失	728,987	736,129
固定資産売却損	-	5 731
固定資産圧縮損	6 489,862	6 21,898
固定資産除却損	7 163,546	7 332,320
特別損失合計	2,090,211	1,311,978
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,559,738	1,178,280
法人税、住民税及び事業税	494,297	7,963
法人税等調整額	202,147	511,513
法人税等合計	292,150	503,549
当期純利益又は当期純損失 ()	1,267,587	674,730

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		614,302		420,553	
経費		688,201		403,028	
計			1,302,503		823,582
2 一般管理費					
人件費		57,612		53,798	
経費		25,185		19,970	
計			82,797		73,768
3 諸税	2		87,425		87,848
4 減価償却費			329,032		351,408
鉄道事業営業費合計			1,801,759		1,336,607
自動車事業営業費					
1 運送営業費	3				
人件費		677,467		359,552	
経費		644,474		332,860	
計			1,321,942		692,412
2 一般管理費					
人件費		58,341		45,592	
経費		25,503		17,188	
計			83,845		62,781
3 諸税	4		86,644		80,333
4 減価償却費			267,169		210,956
自動車事業営業費合計			1,759,601		1,046,483
観光事業営業費					
1 営業費	5				
人件費		591,822		388,671	
経費		15,176,012		9,633,455	
計			15,767,834		10,022,127
2 一般管理費					
人件費		571,748		541,931	
経費		249,937		196,957	
計			821,686		738,889
3 諸税			420,697		387,565
4 減価償却費			3,774,301		3,679,754
観光事業営業費合計			20,784,519		14,828,337

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
土地建物事業営業費					
1 売上原価			95,247		214,888
2 販売費及び一般管理費	6				
人件費		160,384		150,025	
経費		740,222		699,625	
計			900,607		849,650
3 諸税	7		160,520		162,564
4 減価償却費			386,627		381,700
土地建物事業営業費合計			1,543,002		1,608,804
全事業営業費合計			25,888,883		18,820,233

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次の通りであります。

(注) 1	鉄道事業 営業費	運送営業費		(注) 1	鉄道事業 営業費	運送営業費	
		給与	382,479千円			給与	269,278千円
		修繕費	183,683千円			修繕費	81,921千円
		動力費	101,371千円			動力費	69,315千円
				2	鉄道事業 営業費	諸税	
						固定資産税	79,670千円
3	自動車事業 営業費	運送営業費		3	自動車事業 営業費	運送営業費	
		給与	341,075千円			給与	177,404千円
		臨時雇用員費	93,358千円			其他人件費	52,456千円
		施設使用料	98,874千円			施設使用料	95,629千円
				4	自動車事業 営業費	諸税	
						固定資産税	69,883千円
5	観光事業 営業費	営業費		5	観光事業 営業費	営業費	
		委託料	12,731,980千円			委託料	8,489,717千円
6	土地建物 事業営業費	販売費及び 一般管理費		6	土地建物 事業営業費	販売費及び 一般管理費	
		給与	93,836千円			給与	87,710千円
		賃借料	350,503千円			賃借料	346,651千円
		管理委託料	144,968千円			管理委託料	145,624千円
7	土地建物 事業営業費	諸税		7	土地建物 事業営業費	諸税	
		固定資産税	151,146千円			固定資産税	148,556千円
8	営業費 (全事業)に 含まれている 引当金繰入額	賞与引当金 繰入額	82,389千円	8	営業費 (全事業)に 含まれている 引当金繰入額	賞与引当金 繰入額	54,612千円
		役員賞与 引当金繰入額	18,000千円			役員賞与 引当金繰入額	7,000千円
		退職給付費用 貸倒引当金 繰入額	137,585千円			退職給付費用 貸倒引当金 繰入額	75,916千円
		役員株式給付 引当金繰入額	6,667千円			役員株式給付 引当金繰入額	3,272千円
							6,723千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	4,243,129	6,422,453
当期変動額								
剰余金の配当							854,162	854,162
当期純利益又は当期純損失()							1,267,587	1,267,587
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	413,425	413,425
当期末残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	4,656,554	6,835,878

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,278,318	17,709,248	683,387	683,387	18,392,636
当期変動額					
剰余金の配当		854,162			854,162
当期純利益又は当期純損失()		1,267,587			1,267,587
自己株式の取得	1,435	1,435			1,435
自己株式の処分	2,373	2,373			2,373
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			282,690	282,690	282,690
当期変動額合計	937	414,362	282,690	282,690	131,672
当期末残高	1,277,380	18,123,611	400,697	400,697	18,524,309

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	4,656,554	6,835,878
当期変動額								
剰余金の配当							800,772	800,772
当期純利益又は当期純損失()							674,730	674,730
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,475,503	1,475,503
当期末残高	9,126,343	2,398,352	1,040,417	3,438,770	1,959,724	219,600	3,181,051	5,360,375

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,277,380	18,123,611	400,697	400,697	18,524,309
当期変動額					
剰余金の配当		800,772			800,772
当期純利益又は当期純損失()		674,730			674,730
自己株式の取得	2,054	2,054			2,054
自己株式の処分	3,390	3,390			3,390
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			513,388	513,388	513,388
当期変動額合計	1,335	1,474,167	513,388	513,388	960,779
当期末残高	1,276,045	16,649,443	914,085	914,085	17,563,529

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物.....個別法

貯蔵品.....移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

4 工事負担金等の処理方法

鉄道業における工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、翌期の支給見込額に基づき当期における負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社が行っている金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の条件を充たしているため当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしており、その判定をもって有効性評価に代えております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 46,682,781千円

減損損失 736,129千円

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損(2)その他の情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,274,501千円

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性(2)その他の情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

当社は、2018年6月22日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除きます。以下同じ。)を対象とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に「自己株式」として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末48,477千円、14,300株、当事業年度末45,087千円、13,300株であります。

訴訟の提起

2021年3月1日、当社は山梨県に対して賃借権存在確認と債務不存在確認を求め、訴訟を提起するとともに仮処分申立てを行いました。

賃借権存在確認については、当社が山梨県より賃借している山中湖県有地について、山梨県は現行の賃貸借契約（契約期間：2017年4月1日より20年間）が違法無効であり賃借権が存在しないと主張しているため、当社は現行の賃貸借契約に基づき賃借権が存在することの確認を求めています。また、山梨県は、当社が賃貸借契約に基づき支払ってきた貸付料が適正な対価ではないとして、山梨県が考える適正な対価と実際の貸付料との差額分について、当社に不法行為に基づく損害賠償債務または不当利得返還債務が存在すると主張しているため、当社はそのような債務は存在しないことの確認を求めています。

加えて、当社の別荘事業に対する妨害を予防するために、当社が賃借権を有することを仮に確認し、山梨県による当社の別荘事業に対する妨害行為を差し止める仮処分命令の申立てを行いました。

バス事業の譲渡

当社は、2020年5月29日に富士急モビリティ(株)を設立し、2020年10月1日に御殿場営業所のバス事業を譲渡したため、自動車事業の旅客運送収入は2020年9月30日までのものであります。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

関係会社30社とCMS基本契約書を締結し、貸付限度額を設定しております。これらの契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CMSによる貸付極度額	2,765,000千円	3,522,000千円
貸付実行残高	314,269千円	1,133,085千円
差引貸付未実行残高	2,450,730千円	2,388,914千円

2 担保に供されている資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(イ) 鉄道財団		
鉄道事業固定資産	4,680,304千円	4,481,494千円
債務額	3,504,000千円 借入金	3,511,200千円 借入金
(ロ) 観光施設財団		
観光事業固定資産	16,775,156千円	14,951,208千円
債務額	24,928,000千円 借入金	25,266,880千円 借入金
(ハ) 不動産抵当		
土地建物事業固定資産	1,128,516千円	1,091,374千円
債務額	3,118,811千円 預り金、長期 預り保証金	3,149,791千円 預り金、長期 預り保証金
合計		
資産の金額	22,583,977千円	20,524,076千円
債務額	31,550,811千円	31,927,871千円

3 国庫補助金、工事負担金等で取得した資産について、次の金額が直接控除されています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
鉄道事業固定資産		
建物	129,710千円	132,268千円
構築物	1,380,442千円	1,380,442千円
車両	1,497,574千円	1,497,574千円
機械装置	376,648千円	392,535千円
工具器具備品	85,841千円	86,759千円
無形固定資産	46,037千円	46,037千円
計	3,516,253千円	3,535,617千円
自動車事業固定資産		
構築物	1,871千円	1,871千円
車両	78,054千円	2,818千円
機械装置	1,388千円	1,388千円
工具器具備品	425千円	85千円
無形固定資産	3,904千円	3,904千円
計	85,644千円	10,068千円
観光事業固定資産		
建物	31,430千円	31,430千円
構築物	7,134千円	7,134千円
機械装置	11,000千円	11,000千円
工具器具備品	2,659千円	4,266千円
無形固定資産	- 千円	899千円
計	52,224千円	54,731千円
土地建物事業固定資産		
建物	97,256千円	97,256千円
構築物	6,686千円	6,686千円
機械装置	4,737千円	4,737千円
工具器具備品	30,854千円	30,854千円
計	139,533千円	139,533千円
各事業関連固定資産		
建物	91,258千円	91,258千円
構築物	2,721千円	2,721千円
工具器具備品	7,044千円	7,044千円
計	101,023千円	101,023千円
合計	3,894,679千円	3,840,972千円

4 圧縮記帳額

取得した建物、構築物、車両、機械装置その他のうち、取得価額より控除した圧縮額は以下の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	489,862千円	21,898千円

5 財務制限条項

金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部及びシンジケートローン契約に係る長期借入金について財務制限条項が付されております。財務制限条項の主な内容及び借入金残高は次の通りであります。

各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上、かつ、契約毎に定めた一定額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
シンジケートローン及び長期借入金	11,286,600千円	10,824,160千円
(うち1年以内返済額)	462,440千円	3,547,760千円

6 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
借入極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引借入未実行残高	4,000,000千円	4,000,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目毎に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業費	13,614,444千円	9,049,999千円
受取利息	25,626千円	26,788千円
受取配当金	705,431千円	432,549千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
自動車事業固定資産(車両)	180千円	-千円
観光事業固定資産(土地)	-千円	62,618千円
観光事業固定資産(機械装置)	99千円	-千円
土地建物事業(土地)	723千円	-千円
合計	1,003千円	62,618千円

3 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金を特別利益に計上しておりません。

4 休業手当

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金に対応する休業手当を特別損失に計上してあります。

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
各事業関連固定資産(車両)	-千円	731千円

6 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
鉄道事業	国庫補助金等圧縮額	489,862千円	19,363千円
観光事業	国庫補助金等圧縮額	- 千円	2,534千円
合計		489,862千円	21,898千円

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
鉄道事業	6,000系クロスシート化 改造設計業務 設計変更 に伴う除却	5,200千円	富士山駅自動改札機導入 工事等に伴う撤去他除却	2,440千円
自動車事業	上野原営業所給油所周辺 改修工事に伴う撤去他除 却	3,888千円	東京営業所整備工場改修 工事等に伴う撤去他除却	6,553千円
観光事業	ハイランドリゾートホテル & スパ客室改装に伴う 撤去他除却	153,300千円	富士急ハイランド 旧ラ グーンレストラン解体工 事等に伴う除却	65,028千円
土地建物事業		- 千円	富士急沼津ビル解体撤去 工事等に伴う除却	258,045千円
各事業関連	東京本社4階改修に伴う 撤去除却	1,157千円	東京社員寮加圧ポンプ除 却等	253千円
合計		163,546千円	332,320千円	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,911,767	3,108,259
関連会社株式	195,863	195,863
計	3,107,630	3,304,122

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券(退職給付信託分)	161,341千円	163,368千円
賞与引当金	25,095千円	16,634千円
貸倒引当金	24,070千円	22,644千円
未払役員退職慰労金	28,613千円	25,814千円
未払事業税	12,811千円	-千円
固定資産評価損	90,594千円	64,138千円
関係会社株式評価損	103,806千円	104,875千円
減損損失	1,200,137千円	1,278,142千円
固定資産除却損	28,077千円	28,077千円
資産除去債務	44,498千円	44,773千円
繰越欠損金	-千円	461,183千円
その他	190,450千円	200,514千円
繰延税金資産小計	1,909,498千円	2,410,167千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	620,208千円	588,334千円
評価性引当額小計	620,208千円	588,334千円
繰延税金資産合計	1,289,289千円	1,821,833千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	81,378千円	97,123千円
投資有価証券(退職給付信託返還分)	58,786千円	58,786千円
資産除去債務に対応する除去費用	10,788千円	9,355千円
その他有価証券評価差額金	158,016千円	375,226千円
その他	121千円	6,840千円
繰延税金負債合計	309,092千円	547,331千円
繰延税金資産の純額	980,197千円	1,274,501千円
繰延税金負債の純額	-千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.0%	-%
住民税均等割	1.1%	-%
評価性引当額の増減	0.5%	-%
その他	0.8%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7%	-%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当事業の会社分割)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、2022年4月を目途に鉄道事業を分社化すること、分社化に先立ち子会社を設立することを決定しました。

なお、この会社分割による鉄道事業の分社化は、所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施いたします。

1. 目的

当社グループは、富士山周辺エリアを中心に運輸業、不動産業、レジャー・サービス業、その他の事業を行っておりますが、運輸業のうち、当社鉄道事業につきましては、モータリゼーションの進展、長らく地域経済の落ち込みや公共事業の縮小、少子高齢化、生活様式の変化、直近では新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の観光客が激減する等の、激変する外部環境の下で経営を行っております。

当社といたしましては、かかる環境においても、「富士山に一番近い鉄道」として国内外観光客、並びに地域の皆様の生活の足として、今後も鉄道事業の経営を続けていく所存です。

一方、これまで当社においては、将来にわたる持続的成長と企業価値向上を図るに相応しいグループ経営体制に深化させるべく、当社はグループ経営を中心に担い、各子会社は事業経営に特化する形に再編を図って参りました。

このたび、当社鉄道事業についても、新会社に事業を承継(会社分割)することで、様々な環境変化に即応する機動性を確保しつつ、より地域に密着した営業体制とするべく、再編を実施するものです。

2. 要旨

(1) 方法

予め当社が100%出資の新会社を設立のうえ、当社を分割会社とする会社分割により、鉄道事業を新会社に承継させる吸収分割方式といたします。

(2) 日程

新会社設立 2021年5月
 分割効力発生日 2022年4月1日(予定)

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

3. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社

商号	富士急行株式会社
所在地	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀内 光一郎
主な事業内容	鉄道事業、自動車事業、観光事業、土地建物事業
決算期	3月
資本金	9,126,343千円(2021年3月31日現在)
純資産	17,563,529千円(2021年3月31日現在)
総資産	84,838,187千円(2021年3月31日現在)

(2) 承継会社

商号	富士山麓電気鉄道株式会社(2021年5月設立)
所在地	山梨県南都留郡富士河口湖町
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上原 厚
主な事業内容	鉄道事業 等
決算期	3月
資本金	10,000千円(2021年5月設立時)

4. 会社分割する事業内容及び営業収益

(1) 分割する事業内容

鉄道事業

(2) 分割する事業の営業収益

	2020年3月期	2021年3月期
分割事業営業収益	2,024,617千円	704,215千円
当社営業収益	28,681,398千円	18,554,603千円
比率(%)	7.1	3.8

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)山梨中央銀行	488,481
		スルガ銀行(株)	474,468
		住友不動産(株)	424,191
		(株)N S D	350,342
		リオン(株)	264,900
		(株)松屋	183,600
		みずほリース(株)	166,250
		(株)TAKARA & COMPANY	164,205
		(株)乃村工藝社	119,340
		極東開発工業(株)	109,825
		(株)モスフードサービス	101,400
		阪和興業(株)	92,344
	その他40銘柄	550,336	682,342
計		3,174,039	3,621,690

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資金) やまなし新事業応援投資事業有限責任 組合	3	1,431
計		3	1,431	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
土地	11,678,648	292	40,175 (39,883)	11,638,764	-	-	11,638,764
建物	52,352,868	606,376	2,345,840 (73,661)	50,613,404	33,027,128	1,440,192	17,586,275
構築物	24,463,755	426,558	401,481 (343,561)	24,488,832	17,597,352	711,519	6,891,480
車両	2,911,582	5,279	782,569 (2,116)	2,134,293	1,215,200	168,202	919,092
機械装置	25,589,967	264,185	309,895 (231,507)	25,544,258	22,465,678	1,008,069	3,078,579
工具器具備品	8,180,488	339,111	286,503 (11,298)	8,233,096	6,414,716	648,218	1,818,380
リース資産	2,859,274	19,274	700,753 (34,099)	2,177,795	1,690,635	373,617	487,160
計	128,036,586	1,661,078	4,867,219 (736,129)	124,830,445	82,410,711	4,349,818	42,419,734
建設仮勘定	691,196	3,409,338	2,432,010	1,668,524	-	-	1,668,524
有形固定資産計	128,727,782	5,070,416	7,299,229 (736,129)	126,498,969	82,410,711	4,349,818	44,088,258
無形固定資産							
借地権	1,853,523	-	-	1,853,523	5,250	1,050	1,848,273
商標権	122,955	4,579	-	127,534	93,428	7,332	34,106
リース資産	99,739	17,148	-	116,887	35,511	22,234	81,375
その他	1,706,649	335,122	84,566	1,957,205	1,326,437	245,161	630,767
無形固定資産計	3,782,867	356,849	84,566	4,055,150	1,460,627	275,778	2,594,523
長期前払費用	391,267	53,714	150,616	294,365	-	-	294,365
繰延資産							
社債発行費	49,076	-	-	49,076	11,357	4,906	37,717
繰延資産計	49,076	-	-	49,076	11,357	4,906	37,717

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 PICA初島 テラスレストラン「ENAK(エナ)」 237,768千円

構築物 さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト
 吊り橋アトラクション「風天」 249,564千円

建設仮勘定 富士急ハイランド 「FUJIYAMAタワー」新設 206,270千円

建設仮勘定 富士急ハイランド 大型コースター新設 839,352千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物 旧富士急百貨店沼津ビル 2,083,819千円

3 当期増加額からは次の圧縮記帳額を控除しております。

建物 2,557千円

機械装置 15,887千円

工具器具備品 2,553千円

無形固定資産 899千円

4 当期減少額のうち()は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	79,025	2,832	1,408	6,104	74,344
賞与引当金	82,389	54,612	82,389	-	54,612
役員賞与引当金	18,000	7,000	18,000	-	7,000
役員株式給付引当金	10,793	6,723	3,390	-	14,126

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、次のとおりであります。
洗替による戻入額1,836千円、債権の回収による減少額4,267千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujikyū.co.jp/soumu/investors/koukoku/index.html						
株主に対する特典	毎3月末及び9月末現在の株主に対し、下記基準により各種株主優待券を発行する。						
	所有株式数	電車・バス・観光施設 共通優待券	遊園地 フリーパス ・スキー場 1日券 引換券	高速バス 乗車券 (中央高速 バス・東名 高速バス)	優待バス	長期保有 特別優待券 (ホテル室料無料 又はレストラン 30%割引)	富士急グループ 施設割引券
	100株以上	5枚					100株以上 共通
	500株以上	10枚	1枚				
	1,500株以上	10枚	2枚				
	2,500株以上	15枚	3枚	1枚			
	5,000株以上	25枚	4枚	2枚		2枚 (3年継続保有毎)	
	10,000株以上	40枚	5枚	4枚		2枚 (3年継続保有毎)	
17,500株以上	40枚	6枚	4枚	電車・バス 全線1枚 (表示された 持参人1名)	3枚 (3年継続保有毎)		
長期保有特別優待券について							
<p>1 長期保有特別優待券は過去3年間(7回)の基準日(3月31日、9月30日)の株主名簿において、対象となる基準株式数以上()を継続して保有し、かつ株主番号が継続して同一である株主様へ3年経過ごとに発行しております(3年に1度の発行となります)。 基準株式数については、2017年10月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施したため、次のとおり取り扱います。 5,000株以上とあるのは2017年9月30日以前の基準日で10,000株以上、 17,500株以上とあるのは2017年9月30日以前の基準日で35,000株以上といたします。 相続による名義人の変更があった場合、また、継続保有されている株主様であっても基準日現在において、何らかの理由で同一の株主口座に対象株式数を保有していない場合は対象となりませんのでご注意ください。</p> <p>2 長期保有特別優待券は年末年始、ゴールデンウィーク、夏期ハイシーズン等ホテルが定めた日のご宿泊にはご利用いただけません。 また、レストラン利用料の割引額の上限は3万円といたします。 その他、ご利用方法については優待券の裏面をご覧ください。</p> <p>3 優待制度の内容については、以下のホームページアドレスからご覧いただけます。 https://www.fujikyū.co.jp/soumu/investors/</p>							

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第119期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月13日関東財務局長に提出。

第120期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第120期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

2020年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書。

2021年4月28日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2020年10月2日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2021年4月30日関東財務局長に提出。

これは2020年10月2日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係るものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

富士急行株式会社
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 好 生
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 慎 之 介
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士急行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>固定資産の減損損失の認識の判定</p>
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p>
<p>会社及び連結子会社は、山梨県、静岡県及び首都圏を中心に多様な事業を展開し、それぞれの事業において設備投資を行っている。当連結会計年度末の有形固定資産及び無形固定資産の合計残高59,372,998千円は総資産の58%を占めており、定期的に減損の検討を行っている。当連結会計年度の連結損益計算書において減損損失736,129千円を計上しており、注記事項（連結損益計算書関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、資産グループ単位で減損の兆候の有無を識別し、減損の兆候が識別された資産グループについて減損損失の認識を判定している。減損損失の認識における回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定し、使用価値に用いられる将来キャッシュ・フローは、将来の収支見通しに基づき見積っている。将来の収支見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響について、会社及び連結子会社が営む事業の国内利用客及び訪日外国人利用客の将来の回復見通しに対する一定の仮定に基づき予測している。</p> <p>減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の主観的な判断が伴い、また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定には他の見積りに比して高い不確実性を含むとともに、将来の経済環境の変化などによっても影響を受ける。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の判定は、上記のとおり経営者の主観的な判断が伴う会計上の見積りであり、かつ不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>
<p>監査上の対応</p>
<p>当監査法人は、減損の兆候が識別された資産グループに係る減損損失の認識判定について、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、経営者等への質問及び会議体議事録の閲覧により、経営者による見積りプロセスを理解するとともに、予算や設備投資計画との整合性を確かめた。 ・会社が作成した減損損失の認識判定資料を閲覧し、将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる将来収支について、過去の業績に基づく趨勢分析を実施するとともに、上記の新型コロナウイルス感染症に係る経営者の仮定との整合性を確かめた。 ・将来の設備投資について、承認された設備投資計画や過去の投資実績との比較分析を実施した。 ・不動産評価額について、外部情報や過去の評価額との比較分析を行った。

繰延税金資産の回収可能性の判断
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産2,533,403千円、繰延税金負債19,705千円を計上しており、注記事項（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。当連結会計年度末における繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の内、税務上の繰越欠損金1,440,190千円（法定実効税率を乗じた金額）に対して繰延税金資産1,124,461千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性は、会社及び連結子会社のそれぞれにおいて将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで判断し、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性の判断にあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得を将来の収支見通しに基づき見積っている。将来の収支見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響について、会社及び連結子会社が営む事業の国内利用客及び訪日外国人利用客の将来の回復見通しに対する一定の仮定に基づき予測している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、経営者の主観的な判断が伴い、また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定には他の見積りに比して高い不確実性を含むとともに、将来の経済環境の変化などによっても影響を受ける。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、上記のとおり経営者の主観的な判断が伴う会計上の見積りであり、かつ不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断について、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について、過去の課税所得又は税務上の欠損金の推移や将来の業績予測等に基づき評価した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、経営者等への質問及び会議体議事録の閲覧により、経営者による見積りプロセスを理解するとともに、予算との整合性を確かめた。 ・経営者による将来の課税所得の見積りについて、過去の業績に基づく趨勢分析を実施するとともに、上記の新型コロナウイルス感染症に係る経営者の仮定との整合性を確かめた。 ・翌期以降の一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消に係るスケジュールリングについて、過去の解消状況や経営者による将来の課税所得の見積りとの整合性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士急行株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士急行株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

富士急行株式会社
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤好生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田慎之介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士急行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損損失の認識の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性の判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性の判断)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。